

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
48	地域集会施設整備等事業	地域振興部	事業区分	ソフト	全域	
		地域振興課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	分野	大項目	中項目
3	1 2	第3 文化・学習 「歴史と伝統を継承するとともに、学ぶ喜びをもてるまちづくり」	1 住民自治・生涯学習	(2)住民自治活動の推進と地域リーダーの育成
根拠法令等		三次市地域集会施設整備等事業補助金交付要綱		根拠計画等
事業期間		平成 16 から 平成 年度まで	受益者負担 負担内容・見直し理由	
事業別	任意的事務		間接業務(内部管理)	
	義務的事務		直接業務(対外的な業務)	
業務手順書		手順書の有無	更新の有無	手順書名 地域集会施設整備事業補助金の流れ

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

地域におけるコミュニティづくりを推進するため、住民自治組織が自ら行う地域集会施設整備等に要する経費に対して、予算の範囲内において補助金を交付する。補助対象経費は、新築・買収・増改築に要する経費で、補助率はいずれも2分の1以内、補助限度額は新築・買収が300万円、増改築が100万円で、補助対象経費が20万円に満たない場合は補助対象としない。平成21年度からは家賃も補助対象とし、5万円を限度額として2分の1を補助できる。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
住民自治組織	事前に要望調査を行い、担当部署で現地調査を行い採択の可否を決定する。採択決定したもののみ申請書の提出を受け付け、実績報告書の精査、完了検査を実施したのち補助金を交付する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
住民のコミュニティづくりや活動の場となる拠点を整備することによって、地域の活性化を促す。	前年度も予算額を大きく上回る要望があり、9月補正で要望の大部分を採択した。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 今後も住民からの要望は減少することなく、制度が続く限り要望は増加していく傾向にある。将来的には補助上限額を減額するか、事業の終期を設定しないと住民の不公平感を招く恐れがある。
 また、大規模な改修が必要な場合、事業費が膨らみ2分の1の住民負担が困難なため、複数年で改修を計画する場合も考えられるので、複数年の要望は認める。採択基準については今後も継続して検討する。

項目		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳()	
財源内訳	事業費	3,797	4,556	1,900	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0			補助金	4,556
	県支出金	補助率 0/0				
	地方債	充当率 0/0				
	その他		2,500			
	一般財源	3,797	2,056	1,900		
人件費 職員数(人)		0.10	0.10	0.10		
単価/年 7,360千円		724	727	736		
公債費		0	0	0		
合計(+ +)		4,521	5,283	2,636		
前年度までの総合評価		継続	縮小		合計	4,556

定量分析

指標		単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 整備(補助)件数	件	13	8	4	整備(補助)を行った件数
	単位コスト(÷1)	円	347,769	660,375	659,000	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				整備(補助)事業を行った施設の受益戸数
	4 対象戸数	戸	505	663	390	
	5 対象人口	人	1,406	1,788	1,006	
6					整備(補助)事業を行った施設の受益者数	

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
48	地域集会施設整備等事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		地域振興課	地域区分	全域		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	経年劣化等による集会施設の機能低下の改善や上下水道の接続は、地域コミュニティの活性化へ大きく貢献している。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	地域集会所はコミュニティ活動に不可欠の施設であり、施設改修費への補助は住民の負担軽減につながる。
		コストの削減余地	点数	3	説明	補助上限額を減額すればコスト削減に繋がる。
	役割	市関与の妥当性	点数	2	説明	地域で使用される施設なので、改修等は受益者である住民負担が原則だが、高齢化の進む地域での改修費負担は難しい。
	必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明	地域コミュニティへの期待の高まりや、自主防災意識の高揚の中で、地域集会所への要求は高い。
		市民ニーズ	点数	5	説明	地域の間人関係が希薄化している中で、コミュニティの活動拠点となる集会施設の維持は重要である。
	合計		点数	23		

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	5終期の設定(行政サービスの見直し)		
判断理由	地域コミュニティの活動が活発になればなるほど、その拠点となる地域集会施設の整備は重要な課題となるが、事業を縮小するのであれば、年度を追うごとに予算を削減するのではなく、事業の終期を定めるべきである。								
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容	事業規模			要改善区分	5終期の設定(行政サービスの見直し)			
判断理由	コミュニティ活動を実施していく上で、地域集会施設が果たす役割は大きいですが、今後全ての施設を維持していくことは困難であり、対象施設の精査、受益者負担の適正化を進めていく必要がある。また、終期の設定の検討を要す。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
49	活力ある地域づくり総合支援事業	地域振興部	事業区分	ソフト	全域	
		地域振興課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	分野	大項目	中項目
3	1 2	第3 文化・学習 「歴史と伝統を継承するとともに、学ぶ喜びをもてるまちづくり」	1 住民自治・生涯学習	(2)住民自治活動の推進と地域リーダーの育成
根拠法令等		三次市活力ある地域づくり総合支援事業補助金交付要綱 三次市補助金等交付規則		根拠計画等 なし
事業期間		平成 23 から 平成 25 年度まで		受益者負担 負担内容・見直し理由
事業別	任意的事務		間接業務(内部管理)	有 無 見 直し 不要
	義務的事務		直接業務(対外的な業務)	
業務手順書		手順書の有無	x	更新の有無

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

地域まちづくりビジョンの達成、各地域のコミュニティ振興、生活課題の解決に柔軟かつ適宜対応する住民自治組織を主体とした広範な自治活動を支援する。
・補助率は補助対象経費の100万円までが10/10補助、100万円を超え250万円までの部分が2/3補助。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
住民自治組織（構成団体（規約，組織図），及び実行委員会の主催を含む）	地域まちづくりビジョンの達成、各地域のコミュニティ振興、生活課題の解決に柔軟かつ適宜対応する住民自治組織を主体とした広範な自治活動を支援するための補助
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
「市民一人ひとりが、まちづくりを自ら考え、行動していく住民自治」，「地域における生活課題の解決に柔軟かつ適宜対応する住民自治」を確立する。	地域まちづくりビジョンの達成に向け、各住民自治組織において特徴的な取組が企画・実施された。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
市民の主体的活動により、地域の資源を活かし、特色ある地域づくりを推進するとともに、地域生活の継続が困難となっている集落の課題解決を図るため、まちづくりの核となる住民自治組織が実施する各種まちづくりの事業に対し、一定の財政的な支援は必要である。「新しい公共」の担い手となるべき地域リーダーの育成、行政との役割、活動を継続するための自主財源の確保等、十分議論し、基盤の確立を図る必要がある。	

項目		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳()	
財源内訳	事業費	30,447	27,934	24,000	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0			補助金	27,934
	県支出金	補助率 0/0				
	地方債	充当率 0/0				
	その他	30,300	25,934	22,000		
	一般財源	147	2,000	2,000		
人件費	職員数(人)	1.00	1.00	1.00		
	単価/年	7,360千円	7,237	7,268		
公債費		0	0	0		
合計(+ +)		37,684	35,202	31,360		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	27,934

定量分析

指標		単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 補助金交付件数	件	18	18	19	住民自治組織
	単位コスト(÷1)	円	2,093,556	1,955,667	1,650,526	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				支援した団体数
	4 対象団体数	組織	18	18	19	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
49	活力ある地域づくり総合支援事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		地域振興課	地域区分	全域		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	住民自治組織に対する財政支援により、組織体制の継続と、コミュニティ・協働のまちづくり活動が推進されている。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	各種事業の取組により、地域課題の克服などコミュニティの活性化に寄与している。
		コストの削減余地	点数	5	説明	地域課題の克服のための事業に適正に執行されている。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	協働のまちづくりを実現するために、行政として必要な措置である。
	必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明	行政と住民の協働によるまちづくりが今後も必要であり、住民自治組織の体制強化は地域住民のコンセンサスが得られている。
		市民ニーズ	点数	4	説明	コミュニティセンターを拠点とする住民自治組織は、地域づくり、生涯学習など広範な企画に取り組んでおり、市民の参加も積極的である。
	合計		点数	28		

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
							無		
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
判断理由	本制度は、今年度で終了となるが、「新しい公共」の理念のもと、市民と行政との適切な役割分担・協働・連携による魅力あるまちづくりを達成するため、今後も住民自治組織への支援が必要である。 現在策定中の「新総合計画」計画期間(10年間)の住民自治組織や地域のあるべき姿を見据えたまちづくりを推進するための目標設定とその達成のために必要な仕組みづくりや、住民自治組織自らがその担い手となって取組む事業を支援するための制度を検討する。 事業実施主体の変更の可能性：[無]								
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分		2市民と行政の協働と連携		
判断理由	住民自治組織には、「新しい公共」の担い手としての役割も期待されており、自主自立の活動が求められている。本事業の事業効果を検証し、地域まちづくりビジョンの実現や主体的な活動実施に資する支援制度を検討する必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
50	自治振興活動費補助事業	地域振興部	事業区分	ソフト	全域	
		地域振興課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	分野	大項目	中項目
3	1 2	第3 文化・学習 「歴史と伝統を継承するとともに、学ぶ喜びをもてるまちづくり」	1 住民自治・生涯学習	(2)住民自治活動の推進と地域リーダーの育成
根拠法令等		根拠計画等		実施計画
事業期間		平成 16 から 平成 年度まで	受益者負担	負担内容・見直し理由
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	有	なし
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)	無	
業務手順書	手順書の有無	x	更新の有無	x
			手順書名	なし

事業概要・制度内容

・地域まちづくりビジョン等に基づく住民自治組織を主体とした広範な自治活動を支援。
 ・新しい公共の考え方にに基づき、市と協働し、公共的な課題の解決に取り組み、「支え合いと活気がある地域づくり」を目指す活動を支援。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
住民自治組織	住民自治組織の運営や基礎的活動、協働のまちづくりにつながる事業に対する補助
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェックの結果とその対応
地域活動と学習活動の一体的な展開により、「市民一人ひとりが、まちづくりを自ら考え、行動していく住民自治」の確立。	各種事業の位置づけ・目的について事業主体である住民自治組織の理解が進み、地域まちづくりビジョンに適合した特徴的な取組が企画・実施されるようになった。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 まちづくりの拠点である各コミュニティセンターに勤務する住民自治組織事務局の職員は、組織運営に係る適切な事務処理を行うことはもとより、協働のまちづくりの牽引役としての役割が期待される。住民自治組織の実施する各種まちづくりの事業に対し、一定の財政的な支援は必要であるが、引き続き地域づくりリーダーの育成、行政との役割分担、活動を継続するための自主財源の確保について十分に議論し、基盤の確立を図る必要がある。

項目		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳()	
財源内訳	事業費	173,004	172,730	163,713	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0			交付金	172,730
	県支出金	補助率 0/0				
	地方債	充当率 0/0				
	その他	33,518	34,593			
一般財源	139,486	138,137	163,713			
人件費	職員数(人)	1.00	1.00	1.00		
	単価/年	7,360千円	7,237	7,268		
公債費		0	0	0		
合計(+ +)		180,241	179,998	171,073		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	172,730

定量分析

指標		単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 交付金交付件数	件	19	19	19	住民自治組織数
	単位コスト(÷1)	円	9,486,368	9,473,579	9,003,842	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				
	4 主要主催事業数	件	27	27	26	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
50	自治振興活動費補助事業	地域振興部	事業区分	ソフト	全域	
		地域振興課	地域区分			

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	住民自治組織に対する財政支援により、組織体制の継続と、コミュニティ・協働のまちづくり活動が推進されている。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	各種事業の取り組みにより、地域課題の克服などコミュニティの活性化に寄与している。
		コストの削減余地	点数	5	説明	事務局職員の人件費、各種事業への補助など、適正に執行されている。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	協働のまちづくりを実現するために、行政として必要な措置である。
		必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明
			市民ニーズ	点数	4	説明
	合計		点数	28		

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	2市民と行政の協働と連携		
判断理由	これまでの支援により、住民自治組織としてある程度の基盤づくりはできてきたが、今後も新しい公共の担い手として住民自治組織への期待は大きく、また同時に役割も増している。更なる基盤強化のため、引き続き、人件費を含んだ支援を行う必要がある。 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕								
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	2市民と行政の協働と連携		
判断理由	市民自らが行う主体的な自治活動の機運醸成、行政との役割分担、活動内容の見直し等について、継続的な議論が必要である。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
51	がんばる地域支援事業	地域振興部	事業区分	ソフト	全域	
		地域振興課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	分野	大項目	中項目
3	1 2	第3 文化・学習 「歴史と伝統を継承するとともに、学ぶ喜びをもてるまちづくり」	1 住民自治・生涯学習	(2)住民自治活動の推進と地域リーダーの育成
根拠法令等		三次市がんばる地域支援事業補助金交付要綱		根拠計画等
事業期間		平成 24 から 平成 26 年度まで		受益者負担
事業別	任意的事務		間接業務(内部管理)	事業費の3分の1を受益者(申請者)負担
	義務的事務		直接業務(対外的な業務)	
業務手順書		手順書の有無	更新の有無	有 あり 見直 不要
			x	手順書名 平成25年度三次市がんばる地域支援事業募集要項

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共(市民との協働)」の視点についても記入してください。

過疎化や少子高齢化によって引き起こる地域課題を克服するため、市民によって組織された任意の団体や法人等が主体となって連携や共助により行う公益的事業で、先進的で他地域のモデルとなるような事業で全市的な取り組みを支援する。事業実施に要する経費に対し3分の2(上限50万円)以内を補助する。

〔新しい公共(市民との協働)〕

安易に行政に依存することなく、市民が主体性を発揮し行政と協働して取り組む事業であること。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民によって組織された任意の団体や法人で、規約・会計を有するもの	新たに取り組む事業で、地域課題の解決に向けて市民の参加と協働によって行われる公益的事業に対する補助
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
市民が主体性や意欲を発揮し、行政と協働して課題の解決に取り組む	募集要項の一部見直し
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
昨年度は申請が8件で採択がうち5件にとどまった。計画性に乏しいものが多く、ややもすれば一過性の事業に対する補助申請となりがちである。地域課題の認識と、その解決策への意識が希薄である。補助事業の周知とともに、事業の申請時の精査が重要。	

項目		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳()	
財源内訳	事業費	0	2,400	10,000	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0			補助金	2,400
	県支出金	補助率 0/0				
	地方債	充当率 0/0				
	その他					
	一般財源		2,400	10,000		
	人件費	職員数(人)	0.20	0.20		
	単価/年	7,360千円	0	1,472		
	公債費	0	0	0		
	合計(+ +)	0	2,400	11,472		
前年度までの総合評価			継続		合計	2,400

定量分析

指標		単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 補助件数	件		5	20	補助した事業件数
	単位コスト(÷1)	円		480,040	573,600	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				年度ごとの事業計画達成度
	4 計画達成度	%		25	20	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
51	がんばる地域支援事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		地域振興課	地域区分	全域		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	これから一層進むであろう地域の過疎化や少子高齢化によって地域ごとの課題は多種多様化していく傾向にある。市民が地域課題の克服のため、主体性（意志・目的・覚悟）をもって取り組む事業を支援する。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	地域課題への問題意識や、その解決策への意識が希薄であるため、一過性の事業になりやすいので、継続した取り組みや計画を立てる必要がある。
		コストの削減余地	点数	3	説明	補助対象経費を限定していけば、コストの削減は可能である。
	役割	市関与の妥当性	点数	4	説明	本来は市がするべき事業でもあるが、市民が主体性をもって取り組む事業への補助である。
	必要性	社会的ニーズ	点数	4	説明	さまざまに変化していく地域社会の生活課題を克服するための事業への補助である。
		市民ニーズ	点数	4	説明	特定の者が利益を得る事業ではなく、公益的な事業に対する補助である。
	合計	点数	23			

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
判断理由	3か年限定事業 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕								
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
判断理由	3か年限定事業であり、当初の目的に沿った成果をあげているかどうか、常に検証を行う必要がある。市民と行政が地域課題への共通認識を持ち、課題解決に取り組むには、継続的な議論・取組が必要であり、事業終了後の取組、支援方法等についての検討を要す。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
52	住民自治活動の推進（みよしまちづくりサポートセンター）	地域振興部	事業区分	ソフト	全域	
		地域振興課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	分野	大項目	中項目
3	1 2	第3 文化・学習 「歴史と伝統を継承するとともに、学ぶ喜びをもてるまちづくり」	1 住民自治・生涯学習	(2)住民自治活動の推進と地域リーダーの育成
根拠法令等		根拠計画等		
三次市まち・ゆめ基本条例、まちづくりサポートセンター運営要綱		新市「住民自治のまちづくり活動プラン」・「まちづくりビジョン三良坂」・「まちづくりビジョン三良坂を実現するために」		
事業期間		受益者負担		負担内容・見直し理由
平成 16 から 平成 年度まで		あり		自主財源の確保等、一定の負担を求める事業にしていく必要がある。
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	有	必要
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)	無	
業務手順書	手順書の有無	更新の有無	x	手順書名
				地域まちづくりビジョン

事業概要・制度内容 「新しい公共（市民との協働）」の視点も記入してください。

三次市行政改革大綱にかける「新しい公共」を視野に入れ、市民と行政による協働のまちづくりを展開していくため、市民による自立したまちづくりを活動を支援する5つのサポート機能を備えた「みよしまちづくりサポートセンター」を地域振興部及び支所に設置し支援を行う。

「みよしまちづくりサポートセンター」は三次市地域のまちづくりサポートセンターと中央サポートセンターの役割を担う。

- 1 情報ステーション機能（自治活動やまちづくり情報を収集・提供・交換）
- 2 交流サロン機能（活動・交流等が開催できる場の提供・紹介）
- 3 相談研修機能（まちづくりの様々な相談や支援制度の紹介）
- 4 コーディネート機能（他団体との交流の調整・連携コーディネート）
- 5 生涯学習振興機能

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
住民自治組織と市民	・中央サポートセンターの機能を果たすため、三次市住民自治組織連合会と緊密な連携を図り、評議員会・役員会・定例会・市長懇談・まちづくり研修会等を定例で開催する。 ・必要な情報を三次市住民自治連合会通信・三次市HP・広報誌等を通じて広く市民に提供する。 ・5つのサポート機能に係る業務を随時行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェックの結果とその対応
より多くの市民が地域づくりに積極的に参画し、まちづくりのため自らが考え行動していく。	「新しい公共」を視野に入れ市民と行政による協働のまちづくりを展開していくため、職員の資質向上のための研修会が行われた。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
住民や自治組織も「行政にやってもらう」という受身の姿勢から脱却し、「地域のことは地域住民自身・自治組織が決定し、自ら実践していく」という協働のまちづくり・新しい公共を進めていくことをめざす。	

項目	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳()	
事業費	11,123	10,925	10,458	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金	補助率 0/0		報償費	676
	県支出金	補助率 0/0		旅費	22
	地方債	充当率 0/0		需用費	5
	その他			使用料及び賃借料	127
	一般財源	11,123	10,925	10,458	負担金、補助及び交付金
人件費	職員数(人)	1.50	1.50		
	単価/年	7,360千円	10,856	10,902	11,040
公債費		0	0		
合計(+ +)		21,979	21,827	21,498	
前年度までの総合評価		拡大	継続	合計	10,925

定量分析

指標	単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 連合会事業支援月数	月	12	12	12	三次市住民自治組織連合会との連携（運営支援・情報提供・助言等）のため定期的会議・研修会を開催する。
	単位コスト(÷1)	円	1,831,583	1,818,917	1,791,500	
	2 情報提供活動等月数		12	12	12	連合会通信・HP・広報誌等を活用し、支援情報等を提供する。
	単位コスト(÷2)	円	1,831,583	1,818,917	1,791,500	
	3 直接サポート業月数		12	12	12	まちづくりに関するあらゆる相談業務
	単位コスト(÷3)	円	1,831,583	1,818,917	1,791,500	
成果指標	4 連合会会議回数	回	10	10	10	住民自治組織連合会会議（役員会・定例会）開催回数
	5 連合会研修回数	回	4	4	4	リーダー・事務局員育成のための研修会開催回数
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
52	住民自治活動の推進（みよしまちづくりサポートセンター）	地域振興部	事業区分	ソフト	全域	
		地域振興課	地域区分			

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	住民自治組織が主体的に事業実施できるよう支援しており、継続している事業は自立した取組が行われている。「新しい公共」を視野に入れた取組についても積極的な支援が必要である。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	手段としては有効である。また三次市行財政改革大綱にいう「新しい公共」のため、係わり方を再検討し、より地域主導型への転換が必要である。
		コストの削減余地	点数	4	説明	住民自治活動が成熟すれば、市の関与が減り、コスト削減につながると思われる。また「新しい公共」を市民との間で模索しコスト削減につなげる。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	住民自治活動の推進には、多くの部分で市の関与が必要である。地域リーダーの熟練により事務等の関与は縮小可能であるが、サポートする体制は今後とも必要である。
		必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明
			市民ニーズ	点数	4	説明
	合計		点数	26		

総合評価

担当課等記入	総合評価（1次）	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
							無		
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
	判断理由	特色あるまちづくりに向けて、「新しい公共」を視野に入れ市民と行政による協働のまちづくりを展開していくため、まちづくりサポートセンターとしての機能を、部の枠を超えて市役所全体（職員全員）で取り組む意識が必要。将来的視点として、住民自治組織の自立を目指すことも必要。							
事務局追記	総合評価（2次）	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分		2市民と行政の協働と連携		
	判断理由	協働のまちづくりの実践には、「まちづくりサポートセンター」の機能強化が不可欠である。職員の資質向上、対話機会の拡充、市全体の意識醸成等、成果向上の余地は大きい。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
53	住民自治活動の推進 (まちづくりサポートセンター)	君田支所	事業区分	ソフト		
		君田支所	地域区分	君田		

分類・属性等

総合計画	施策コード	分野	大項目	中項目			
3	1 2	第3 文化・学習 「歴史と伝統を継承するとともに、学ぶ喜びをもてるまちづくり」	1 住民自治・生涯学習	(2)住民自治活動の推進と地域リーダーの育成			
根拠法令等		根拠計画等		君田地域まちづくりビジョン実施計画改訂版			
事業期間		平成 24 から 平成 27 年度まで	受益者負担				
事業別	任意的事務		有 無	あり	見 直	必要	自立した自治活動を継続的に進めるための自主財源の確保として、住民負担のあり方や自治活動支援交付金の算定方法の見直しについて検討する必要がある。
	義務的事務						
業務手順書		手順書の有無	x	更新の有無	x	手順書名	

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

平成18年3月に策定され、平成24年4月に改訂された「君田まちづくりビジョン」で示された基本施策・実施計画に基づいた次の主要な事業を進めていく。
 ・安心・安全のまちづくり ・支えあうあったかいまちづくり ・観光と交流で輝くまちづくり
 ・豊かな心を育む元気なまちづくり ・農林業の再生によるまちづくり ・自治活動・地域コミュニティ活動の進化

〔新しい公共（市民との協働）〕
 自治組織役員会への出席や職員の地域担当制の導入で、自治活動の支援に努めている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
自治組織, 住民	<ul style="list-style-type: none"> 君田自治区連合会主催事業への支援 君田地域まちづくりビジョン実施計画実行の支援 まちづくりに関する情報の提供
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
自治組織を核とした、住民による住民のための自治活動の活性化を図る。	自治組織が主体となった、まちづくりビジョン及び実施計画の実行に向けて、住民による住民のためのまちづくり活動が推進されるよう、職員一人ひとりの支援活動をさらに強化する必要がある。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
自主防災活動等の推進による安心・安全のまちづくりの推進や産業（農林業）再生の取り組み等、自治活動を支援し地域課題の解決に取り組む必要がある。各自治区の活動差を解消するため、導入している職員の地域担当制による支援を強化する。 中国横断自動車道尾道松江線の口和・君田インターチェンジからの入込客を増やすため、PR活動の推進を行う必要がある。	

項目		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳()	
財源内訳	事業費	0	0	0	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0				
	県支出金	補助率 0/0				
	地方債	充当率 0/0				
	その他					
	一般財源					
人件費		職員数(人)	1.33	1.33	1.33	
単価/年		7,360千円	9,625	9,666	9,789	
公債費		0	0	0		
合計(+ +)		9,625	9,666	9,789		
前年度までの総合評価		拡大	継続		合計	0

定量分析

指標		単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 自治組織主催事業	回	11	9	10	主催事業開催の支援
	単位コスト(÷1)	円	875,000	1,074,000	978,880	
	2 総会・理事会等開催	回	14	11	12	住民組織とのコンセンサスの確立
	単位コスト(÷2)	円	687,500	878,727	815,733	
	3 地区担当制活動	月		9	12	職員による地区担当制（自治活動の支援）
	単位コスト(÷3)	円		1,074,000	815,733	
成果指標	4 自治組織主催事業参加者数	人	2,994	1,705	2,000	
	5 総会・理事会等出席者数	人	219	170	174	
	6 地区担当制訪問回数	回		35	77	

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
53	住民自治活動の推進 (まちづくりサポートセンター)	君田支所	事業区分	ソフト	君田	
		君田支所	地域区分			

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	君田地域まちづくりビジョン及び実施計画に沿った事業運営の支援ができています。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	自治組織が主体となり、住民参加の事業運営をされているが、各自治区の活動には地域差が見受けられるため、職員の支援活動により、成果が向上する余地がある。
		コストの削減余地	点数	4	説明	自治活動支援事業交付金や活力ある地域づくり総合支援事業補助金を活用して事業を進めているが、経費の精査をするとともに、助成金の減額に耐えうる財源確保策を早急に検討する必要がある。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	地域主催事業の開催にあたっては、行政職員の応援が不可欠な状態となっている。
		必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明
			市民ニーズ	点数	5	説明
	合計		点数	26		

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	2市民と行政の協働と連携		
判断理由	自治組織が主体となった、まちづくりビジョン及び実施計画の実行に向け、住民による住民のためのまちづくり活動が推進されるよう、行政(職員)による支援を更に強化する必要がある。 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕								
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	2市民と行政の協働と連携		
判断理由	各種団体との連携強化、地域リーダーの育成、コーディネート機能のさらなる充実が必要になる。また国県費や単市の支援事業メニューなどの情報収集しながら住民自治組織等と連携するなど、それらを有効活用してまちづくりの支援する体制も必要である。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
54	住民自治活動の推進 (まちづくりサポートセンター)	布野支所	事業区分	ソフト	布野	
		地域づくり係	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	分野	大項目	中項目		
3	1 2	第3 文化・学習 「歴史と伝統を継承するとともに、学ぶ喜びをもてるまちづくり」	1 住民自治・生涯学習	(2)住民自治活動の推進と地域リーダーの育成		
根拠法令等		三次市まち・ゆめ基本条例, まちづくりサポートセンター運営要綱		根拠計画等		
事業期間		平成 16 から 平成 年度まで		ふのまちづくりビジョン		
事業別	任意の事務		間接業務(内部管理)		受益者負担	負担内容・見直し理由
	義務の事務		直接業務(対外的な業務)			
業務手順書		手順書の有無	x	更新の有無	x	手順書名

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共(市民との協働)」の視点についても記入してください。

市民と行政の協働によるまちづくりを展開していくために、まちづくりサポートセンターを本庁及び各支所に設置し、市民の自治活動及び学習活動を支援する。
 布野支所においては、布野町まちづくり連合会が平成17年に策定した「ふのまちづくりビジョン」に基づき、布野町まちづくり連合会と密接な連携のもとに情報を共有しながら活動を展開してきた。平成24年度は「ふのまちづくりビジョン」の見直しを行い、平成25年度には新しい「布野まちづくり計画2013」を策定された。今後は、計画の名から特に、「生活環境整備」や「高齢者対策等計画推進」のため支援を行う。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)
住民自治組織及び管内市民一般

2. 手段(具体的な事業内容)
・まちづくりに関係する各種情報提供
・布野町まちづくり連合会主催事業への支援及びサポート
・「布野まちづくり計画2013」の実現に向けた支援

3. 目的(市民をどのようにしたいのか)
住民自治活動が活性化し、市民個々が自らの地域は自らでつくるという自覚を持ち、誇りが持てるような地域を構築する。

4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
布野町まちづくり連合会を中心に、自らの組織で地域づくりを実行する方向に進んでいる。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
地域の組織力の強化、リーダーの育成を図り、布野町の特色を生かした活力あるまちづくりを目指す。

項目		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳()	
財源内訳	事業費	0	0	0	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0				
	県支出金	補助率 0/0				
	地方債	充当率 0/0				
	その他					
一般財源						
人件費		職員数(人)	0.50	0.50	0.50	
単価/年		7,360千円	3,619	3,634	3,680	
公債費			0	0	0	
合計(+ +)			3,619	3,634	3,680	
前年度までの総合評価			拡大	継続	合計	0

定量分析

指標	単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 情報提供	式	1	1	まちづくりに関する各種情報提供 まちづくり連合会主催事業に対する支援 「布野まちづくり計画2013」推進に対する支援
	単位コスト(÷1)	円	3,619,000	3,634,000	
	2 単位コスト(÷2)	円			
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円			
	4 イベント開催	回	3	3	
	5				
6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
54	住民自治活動の推進 (まちづくりサポートセンター)	布野支所	事業区分	ソフト	布野	
		地域づくり係	地域区分			

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	住民自治組織が主体的に事業実施できるように支援を行っている。また、行政との連携のもと、施設活用等新たな事業にも積極的な姿勢がみられる。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	まちづくり連合会として、各住民自治組織との連携が図れるようになってきたが、さらには個々の地域づくりに対する意識付けが必要である。
		コストの削減余地	点数	5	説明	地域イベントの支援はボランティアとして対応しているので、実支出はない。
	役割	市関与の妥当性	点数	4	説明	自治活動が住民主体型に移行する段階においては、行政の関与は必要である。住民自治組織をはじめ公共性の高い民間団体等の活動が軌道に乗った段階では、行政の関与を縮小する余地があると考え。
		社会的ニーズ	社会的ニーズ	点数	4	説明
	必要性		市民ニーズ	点数	4	説明
		合計		点数	24	

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
判断理由	住民が自らの地域課題は自らの地域で取り組む意識を強化するとともに、住民自らが作成した新たな「布野まちづくり計画」の実現にむけて、支所は支援する必要がある。地域リーダーの育成、地域コーディネーターの育成、組織間の協力体制の充実を促進しなければならない。 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕								
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容	その他			要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
判断理由	支所機能である、各種団体との連携強化、地域リーダーの育成、コーディネート機能のさらなる充実が必要になる。また国県費や単市の支援事業メニューなどの情報収集をしながら住民自治組織等と連携し、それらを有効活用しながら、持続できるまちづくりの支援をする体制も必要である。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
55	住民自治組織の推進 (まちづくりサポートセンター)	作木支所	事業区分	ソフト	作木	
		作木支所	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	分野	大項目	中項目		
3	1 2	第3 文化・学習 「歴史と伝統を継承するとともに、学ぶ喜びをもてるまちづくり」	1 住民自治・生涯学習	(2)住民自治活動の推進と地域リーダーの育成		
根拠法令等	三次市まち・ゆめ基本条例, まちづくりサポートセンター運営要綱		根拠計画等	作木町まちづくりビジョン		
事業期間	平成 18 年	から	平成 27 年度	年度まで		
事業種別	任意的事務	間接業務(内部管理)	有	なし	見直	不要
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)	無			
業務手順書	手順書の有無	x	更新の有無	x	手順書名	

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共(市民との協働)」の視点についても記入してください。

自立した協働のまちづくりのため、住民自治組織体制の確立、地域相互の連携を推進するとともに、観光交流事業やリサイクル事業の展開を行う。また地域の農産物の推進のため担い手の確保や、安心安全なまちづくりのため、自主防災の組織づくりをさらに展開する。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
・ 市民(作木自治連合会)	・ 自治連合会の意識改革により自主運営を促進する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
・ 自立した協働のまちづくりを実現するため、自治連合会と定期的な協議や研修を行い、自治連合会の意識改革を更に推進し、自分たちの地域は自分たちで守るという住民自治組織を作り上げる。	・ 自主防災組織が12地区で組織され、自治連を中心に関防マップを作成し各地区ではその活動のさらなる推進に取り組んでいる。また、地域イベントや町全体の行事など自主的な活動が行われるようになってきた。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
・ 自治連合会への支援体制(後継者の育成) ・ 自治連合会の自立への意識改革	

項目		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳()	
財源内訳	事業費	0	0	0	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0				
	県支出金	補助率 0/0				
	地方債	充当率 0/0				
	その他					
一般財源						
人件費	職員数(人)	2.00	2.00	2.00		
	単価/年	7,360千円	14,474	14,536	14,720	
公債費		0	0	0		
合計(+ +)		14,474	14,536	14,720		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	0

定量分析

指標	単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 自治組織との会議	回	40	40	40	まちづくりに関する情報提供
	単位コスト(÷1)	円	361,850	363,400	368,000	
	2 自治連合会主要事業の推進	円				
成果指標	3 作木町まちづくりビジョンの実行サポート	円				自主防災組織の活動展開に向けての支援
	4 イベント回数	回	2	7	7	
	5 参加人数	人	1,500	2,150	2,300	
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
55	住民自治組織の推進 (まちづくりサポートセンター)	作木支所	事業区分	ソフト	作木	
		作木支所	地域区分			

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	・住民自治組織の私立のために自主組織と行政が連携し、引き続き行政がサポートを行うことにより、住民自治組織の自主的活動が推進した。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	・行政のサポートを継続する中で、住民自治組織の職員の意識改革を行い。自治活動が推進される。
		コストの削減余地	点数	4	説明	・自治組織自体の意識改革によるコスト削減の余地はある。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	・協働のまちづくりの原則に基づいている。
		社会的ニーズ	点数	5	説明	・協働のまちづくりの原則に基づいている。
	必要性	市民ニーズ	点数	5	説明	・協働のまちづくりの原則に基づいている。
		合 計		点数	26	

総合評価

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
判断理由	活発な取り組みを行っている自治連合会に対し、行政の責務として支援を継続する必要がある。								
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
判断理由	各種団体との連携強化、地域リーダーの育成、コーディネート機能のさらなる充実が必要になる。また国県費や単市の支援事業メニューや外部人材活用などの情報収集をしながら、住民自治組織やNPOと連携してそれらを有効活用し、より具体的なまちづくりの支援をする体制も必要である。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
56	住民自治活動の推進 (まちづくりサポートセンター)	吉舎支所	事業区分	ソフト	吉舎	
		吉舎支所	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード			分野	大項目	中項目
	3	1	2	第3 文化・学習 「歴史と伝統を継承するとともに、学ぶ喜びをもてるまちづくり」	1 住民自治・生涯学習	(2)住民自治活動の推進と地域リーダーの育成
根拠法令等		三次市まち・ゆめ基本条例, まちづくりサポートセンター運営要綱			根拠計画等	吉舎町まちづくりビジョン
事業期間		平成 16 年	から	平成 年度まで	受益者負担 負担内容・見直し理由	
事業別	任意的事務		間接業務(内部管理)		有	なし 見直し 不要
	義務的事務		直接業務(対外的な業務)		無	
業務手順書		手順書の有無		x	更新の有無 x 手順書名	

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共(市民との協働)」の視点についても記入してください。

「人々がふれあい輝く自治のまちづくり」をめざし、より多くの市民が地域のまちづくりに積極的に参画し、市民と行政による協働のまちづくりを展開していくため、市民によるまちづくり活動を支援するまちづくりサポートセンターを設置する。まちづくりサポートセンターに、市民の自治活動及び学習活動への支援機能として次の機能を位置付ける。(1)情報ステーション機能、(2)交流サロン機能、(3)相談研修機能、(4)コーディネイト機能、(5)生涯学習振興機能まちづくりサポートセンターは、各支所単位に設置し、支所地域づくり系の職員をもって構成する。

〔新しい公共(市民との協働)〕
まちづくりサポートセンターでは、新しい公共の視点を持ちながら地域づくりの支援を進める必要がある。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)
住民自治組織及び支所管内市民

2. 手段(具体的な事業内容)
情報ステーション機能、交流サロン機能、相談研修機能、コーディネイト機能、生涯学習振興機能を実施する。

3. 目的(市民をどのようにしたいのか)
地域の住民自治が活性化し、自らの地域は自らで創り、自らの地域に誇りを持つことができるよう支援する。

4. 前年度の行政チェックの結果とその対応
吉舎町まちづくりビジョンを検証する中で、新しい公共の視点による主体的な住民自治活動への支援を行う。三次市支援事業一覧等を用いて、まちづくりサポートセンターとしての機能アップを図る。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
地域活性化と地域リーダーの育成のため、引き続き支援の必要がある。

項目		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳()	
財源内訳	事業費	0	0	0	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0				
	県支支出金	補助率 0/0				
	地方債	充当率 0/0				
	その他					
一般財源						
人件費	職員数(人)	0.80	0.80	1.00		
	単価/年	7,360千円	5,790	5,814	7,360	
公債費		0	0	0		
合計(+ +)		5,790	5,814	7,360		
前年度までの総合評価		拡大	継続		合計	0

定量分析

指標		単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 まちづくりサポート回数	回	68	70	175	住民時組織へのサポートを行った回数
	単位コスト(÷1)	円	85,147	83,057	42,057	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				まちづくりのために開かれた会議の数
	4 住民自治組織の会議	回	68	70	98	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
56	住民自治活動の推進 (まちづくりサポートセンター)	吉舎支所	事業区分	ソフト	吉舎	
		吉舎支所	地域区分			

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	住民自治組織が主体的に事業実施できるよう支援しており、継続している事業は自立した取り組みが行われている。新しい取り組みについても積極的な取り組みが行われている。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	現行どおり継続したサポートを行う。
		コストの削減余地	点数	4	説明	現行どおり継続したサポートを行う必要があり、経費の削減は困難である。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	地域の主体的な取り組みを生みだし、停滞状況から活性化への動きを創り出すため、地域経営への支所の積極的支援とコーディネートを、まちづくりサポートセンター運営要綱に則り、積極的実施する必要がある。
	必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明	支所の機能として、協働のまちづくりに対する地域の期待がある。
		市民ニーズ	点数	4	説明	支所の機能として、協働のまちづくりに対する地域の期待がある。
	合計		点数	27		

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
							有		
	拡大・縮小の内容	人員			要改善区分	14職員の人材活用と育成			
	判断理由	人口減少時代の到来を目前した今、市民が主体的に取り組める場づくりと市民同士のネットワークづくりへの行政の直接的支援の必要性がますます高まります。地域で一人ひとりに居場所と出番がある20年後の吉舎町を目指し、支え合い活気ある地域をつくるため、事業を拡大する必要があります。							
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
	判断理由	各種団体との連携強化、地域リーダーの育成、コーディネート機能のさらなる充実が必要になる。また国県費や単市の支援事業メニューや外部人材活用の情報収集をしながら連携するなど、それらを有効活用して、負担分配を図り持続的なまちづくりの支援をする体制も必要である。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
57	住民自治活動の推進 (まちづくりサポートセンター)	三良坂支所	事業区分	ソフト	三良坂	
		三良坂支所	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	分野	大項目	中項目
3	1 2	第3 文化・学習 「歴史と伝統を継承するとともに、学ぶ喜びをもてるまちづくり」	1 住民自治・生涯学習	(2)住民自治活動の推進と地域リーダーの育成
根拠法令等		根拠計画等		
三次市まち・ゆめ基本条例, まちづくりサポートセンター運営要綱		新市「住民自治のまちづくり活動プラン」・「まちづくりビジョン三良坂を実現するために」		
事業期間		受益者負担		負担内容・見直し理由
平成 16 から 平成 年度まで		有 あり 見直し 必要		自主財源の確保等、一定の負担を求める事業にしていく必要がある。
事業種別	任意的事務 義務的事務	間接業務(内部管理) 直接業務(対外的な業務)	有 あり 見直し 必要	
業務手順書	手順書の有無	x	更新の有無	x
				手順書名

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共(市民との協働)」の視点についても記入してください。

「市民と行政の協働」により、持続力のある地域づくりを進めていく。
 「新しい公共」の理解をさらに進め、情報を共有し「まちづくりビジョン」に基づく特色あるまちづくりに取り組む。
 みんなで創るまちづくりに情熱をもち、かつ意欲的に取り組む機運を醸成する。
 「みんながかかわるまちづくり」へ職員の参画意識を高める。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
住民自治組織と地域住民	三良坂町自治連協が毎月1回運営会議を開催。自治連協の専門部である総務部会、教育文化部会、環境福祉部会の3部会へ職員が構成員として加わる。各機関・団体等への参画。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
少子高齢化が進展し、地域の連帯感が希薄になるなか、住民一人ひとりが安心して健康に暮らせ、個人の能力が発揮できる環境を醸成する。そのために、市民一人ひとりが自主的に判断して、意欲をもって行動し誇りの持てるふるさとづくりを進める中で、個人が輝くまちづくりを展開する。	「まちづくりビジョン三良坂」は策定後9年を経過しており、十分な検証ができていない。自治連協専門部会へ職員が構成員として位置付き、事業推進のサポーター役として力量を発揮する場を設定する。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 住民や自治組織も「行政にやってもらおう」という受け身から脱却し、究極には「地域のことは地域住民自身・自治組織が決定し、自ら実践していく」という協働のまちづくりを進めていくことをめざす。支所は、新しい公共の理念に基づき、住民の自治活動をサポートするため、住民自治組織と連携し、情報提供・情報交換や自治間交流を行う。また、地域活性化策として中国横断自動車道尾道松江線開通を契機とした、特に活性化インターチェンジを活用した交流人口の増大を図る戦略の具体化を行う。

項目		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳()	
財源内訳	事業費	0	0	0	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0				
	県支出金	補助率 0/0				
	地方債	充当率 0/0				
	その他					
一般財源						
人件費	職員数(人)	1.00	1.00	1.00		
	単価/年	7,360千円	7,237	7,268	7,360	
公債費		0	0	0		
合計(+ +)		7,237	7,268	7,360		
前年度までの総合評価		拡大	継続		合計	0

定量分析

指標	単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 組織運営支援月数	月	12	12	自治振興区連絡協議会の運営支援、情報提供などのサポート
	単位コスト(÷1)	円	603,083	605,667	
	2 自治連各種会議支援回数	回	12	12	
成果指標	3 単位コスト(÷2)	円	603,083	605,667	毎月開催される運営会議や部会、事務局会議へ参加し、企画・運営をサポート
	4 情報提供による各種会議補助金助成金事業新回数	回	3	3	
	5 事業のうち、各種団体と共催で行う場合	回	10	10	
6					市の補助事業をはじめとする各種補助事業等の情報提供結果、各自治組織から申請のあった件数 特色あるまちづくりを一体的に進めるためには、町内のあらゆる団体との連携が重要である。

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
57	住民自治活動の推進 (まちづくりサポートセンター)	三良坂支所	事業区分	ソフト	三良坂	
		三良坂支所	地域区分			

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	「まちづくりビジョン三良坂」により、自治振興区連絡協議会や関係団体と連携して取り組みを行っている。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	新しい公共の理念に基づき、まちづくりを市民と協働として取り組む視点が定着していない。まだまだ「まかせ」感覚が強い。
		コストの削減余地	点数	4	説明	新しい公共の理念に基づき、市民との協働のまちづくりを進めるために、もっと市の積極的な関与が必要である。
	役割	市関与の妥当性	点数	3	説明	基本は行政、地域の公的活動等をサポートする立場である。
		必要性	社会的ニーズ	点数	4	説明
			市民ニーズ	点数	4	説明
	合計		点数	22		

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	3市民と行政の役割分担の見直し		
判断理由	特色あるまちづくりに向けて、支所がまちづくりサポートセンターとしての機能を支所全体で取り組む意識が必要。								
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	2市民と行政の協働と連携		
判断理由	各種団体との連携強化、地域リーダーの育成、コーディネート機能のさらなる充実が必要になる。また国県費や単市の支援事業メニューや外部人材活用の情報収集をしながら連携するなど、それらを有効活用して、負担分配を図り持続的なまちづくりの支援をする体制も必要である。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
58	住民自治活動の推進 (まちづくりサポートセンター)	三和支所	事業区分	ソフト	三和	
		三和支所	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	分野	大項目	中項目		
3	1 2	第3 文化・学習 「歴史と伝統を継承するとともに、学ぶ喜びをもてるまちづくり」	1 住民自治・生涯学習	(2)住民自治活動の推進と地域リーダーの育成		
根拠法令等		根拠計画等		みわ地域まちづくりビジョン推進計画		
事業期間		平成 16 年 から 平成 年度まで	受益者負担			
事業種別	任意的事務		有無	見直し	必要	
	間接業務(内部管理)					
義務的事務		直接業務(対外的な業務)		受益者負担は現在のところ不要だが、将来的には事業内容によって受益者の負担も必要と考える。		
業務手順書		手順書の有無	更新の有無	x	手順書名	地域まちづくりビジョン

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共(市民との協働)」の視点についても記入してください。

「0歳から100歳までみんなが元気で暮らせる幸せのまち三和町」をテーマとした重点ビジョンに基づき、協働のまちづくりを推進する。対象を市民、特に三和町民(以下「町民」という)とし、もっとも身近な「健康づくり」と「安心づくり」を基底に据えた取組を進める。その際、支所、町民、三和町自治連合会、企業、NPO法人みわスポーツクラブ等すべての組織団体が相互に連携し、行政だけでは作りえないまちづくり、しあわせづくりを行うという「新しい公共」の視点を全面に打ち出す。
住民の自治活動推進のためにサポートセンターとして引き続き次の機能を発揮する。
情報収集・発信・集約等情報ステーションとしての機能
情報交換・人間関係の円滑化等交流サロンとしての機能
相談・研修機能
地域内や各機関との調整・コーディネート機能
生涯学習振興・支援機能

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民(主に三和町民)	継続して取り組んでいる健康づくりに関する事業や自主防災組織設立等について、上記5項目のまちづくりサポートセンターの機能を発揮する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
みわ地域のまちづくりについて、自らが考え行動する町民。	平成24年度、三和町自治連合との連携により町内14会場で地域懇談会を開催した。これにより自主防災組織の設立や「みわ地域まちづくりビジョン推進計画」が逐次実施されている。また、支所職員には各種研修を実施している。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
【課題】健康づくり、自主防災の意識は向上している。この盛り上りをさらに向上・継続させるために、若者の活躍の場や誰もが参加できる場づくりが必要と考える。
【対策】ノルデックウォーキングなど健康づくりの取組や平成24年3月町民自らが作成した「みわ地域まちづくりビジョン推進計画」の具現化をとおし、「住民自治の盛り上がり」「担い手育成」「全体の参加」ができるよう支援する。

項目		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳()	
財源内訳	事業費	0	0	0	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0				
	県支出金	補助率 0/0				
	地方債	充当率 0/0				
	その他					
人件費	職員数(人)	0.80	0.50	0.50		
	単価/年	7,360千円	5,790	3,634	3,680	
公債費		0	0	0		
合計(+ +)		5,790	3,634	3,680		
前年度までの総合評価		拡大	継続		合計	0

定量分析

指標		単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 会議等への参加数	回	70	60	60	会議等の参加数。十分に連携する一方、町民の自主性を重んじる。
	単位コスト(÷1)	円	82,714	60,567	61,333	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				2ヶ月に一度開催。各種団体の情報交換など 自治連合(会長・4振興区長)と支所との調整会議 自治会単位での設立数【行財政改革の目標値と一致】
	4 まちづくりネットワーク		6	6	6	
	5 振興区長会議		12	12	12	
6 自主防災組織		0	4	8		

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
58	住民自治活動の推進 (まちづくりサポートセンター)	三和支所	事業区分	ソフト		
		三和支所	地域区分	三和		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	町民や三和町自治連合会、企業、NPO法人みわスポーツクラブ等の団体間の連携を強化し「0歳から100歳までみんなが元気で暮らせる幸せのまち三和町」を重点ビジョンとした協働のまちづくりを推進するためには、まちづくりサポートセンターの支援は必要と考える。
		実施改善による成果向上の余地	点数	2	説明	まちづくりサポートセンターとして町民の主体性をより推進し、新しい公共の仕組みを定着させる必要があり、これからの取組により効果を向上させる余地は大きい。
		コストの削減余地	点数	3	説明	住民自治活動が成熟すれば、市の関与は減り、市のコストは削減される。
	役割	市関与の妥当性	点数	3	説明	新しい公共の視点で住民意識が高揚すれば市の関与は漸減する。しかし情報提供や各機関との調整機能など市の関与は将来的にも必要と考える。
	必要性	社会的ニーズ	点数	4	説明	様々な課題に対し、個人・各種団体、関係機関はその特徴や強みを発揮し問題解決を図るが、より効果的に成果を出すためには、連携やコーディネートは不可欠である。「まちづくり」という社会的責務において調整役としてのまちづくりサポートセンターのニーズは大きい。
		市民ニーズ	点数	3	説明	関わりの度合いは徐々に減ることが好ましいが、町民からのニーズも多く、当面支援は必要と考えられる。
	合計		点数	19		

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	C
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
判断理由	支所のまちづくりサポートセンターとしての機能は当面必要と考える。その機能を果たす際「みわ地域まちづくりビジョン推進計画」の進捗状況を推進指標とする。= 継続								
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
判断理由	各種団体との連携強化、地域リーダーの育成、コーディネート機能のさらなる充実が必要になる。また国県費や単市の支援事業メニューなどの情報収集をしながら連携するなど、それらを有効活用してまちづくりを支援する体制も必要である。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
59	住民自治活動の推進 (まちづくりサポートセンター)	甲奴支所	事業区分	ソフト	甲奴	
		甲奴支所	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	分野	大項目	中項目
3	1 2	第3 文化・学習 「歴史と伝統を継承するとともに、学ぶ喜びをもてるまちづくり」	1 住民自治・生涯学習	(2)住民自治活動の推進と地域リーダーの育成
根拠法令等		三次市まち・ゆめ基本条例, まちづくりサポートセンター運営要綱		根拠計画等 甲奴町まちづくりビジョン
事業期間		平成 16 から 平成 年度まで	受益者負担 負担内容・見直し理由	
事業別	任意的事務		間接業務(内部管理)	
	義務的事務		直接業務(対外的な業務)	
業務手順書		手順書の有無	更新の有無	x 手順書名 住民自治組織支援

事業概要・制度内容 「新しい公共(市民との協働)」の視点も記入してください。

より多くの市民が地域のまちづくり活動に積極的に参画し、市民と行政による協働のまちづくりを展開していくため、市民によるまちづくり活動を支援する。支所では、三次まちづくりサポートセンターと連携を図り、支所単位のまちづくりを支援する。自治活動及び学習活動への支援機能として、情報ステーション機能 交流サロン機能 コーディネイト機能 生涯学習振興機能を位置づけている。

〔新しい公共(市民との協働)〕

市民、自治組織、NPO等の自発的、主体的な参画によって行われる自立的活動を間接的に後押しすることを基本とし、地域の諸課題に多様な担い手と連携して解決にあたる。支所では、「新しい公共」がめざす社会を実現するために、各種情報提供、まちづくり相談、多様な担い手との連絡調整等を行い、また、創意工夫に富んだまちづくり活動が継続的に行われるよう人材の育成を行う。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民, 住民活動組織	まちづくりに関する情報提供・相談。 振興協議会連合会主催事業への支援。 振興協議会連合会の会議等に出席し、情報提供・交換。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェックの結果とその対応
・市民一人ひとりが地域との関わりを深めて、主体的・積極的にまちづくりに取り組む。 ・甲奴町の特色を活かしながら、安心・安全なまちづくり及び元気なまちづくりを進める。	甲奴町振興協議会連合会, 5地区の振興協議会連合会と協働して、住民意見・ニーズの把握に努めるとともに、各種情報の提供を行っている。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
・自主防災組織の構築、尾道松江線の開通に向けた「主要幹線の道路網整備・地域活性化施策」について大きな課題があるが、振興協議会連合会と協働して住民説明会や委員会等を設置し、生活優先のまちづくりを進めていく。また、将来の地域づくりの担い手である若者のまちづくり活動への参加を促し、積極的に活動の支援を行っていく。	

項目		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳()	
財源内訳	事業費	0	0	0	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0				
	県支出金	補助率 0/0				
	地方債	充当率 0/0				
	その他					
一般財源						
人件費		職員数(人)	0.80	0.80	0.80	
単価/年		7,360千円	5,814	5,790	5,888	
公債費			0	0	0	
合計(+ +)			5,814	5,790	5,888	
前年度までの総合評価			継続	拡大	合計	0

定量分析

指標		単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 自治活動支援	回	140	140	140	自治組織連合会及び各地区振興協議会の事業・相談支援回数(自主防災活動支援等)
	単位コスト(÷1)	円	41,529	41,357	42,057	
	2 協議	回	14	14	14	振興協議会連合会との協議回数
	単位コスト(÷2)	円	415,286	413,571	420,571	
	3 活動支援	回			12	若者のまちづくり活動支援回数
	単位コスト(÷3)	円			490,667	
成果指標	4 参加者数	人	2,200	2,500	2,500	振興協議会連合会, 振興協議会が主体となって行うイベント入込客数
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
59	住民自治活動の推進 (まちづくりサポートセンター)	甲奴支所	事業区分	ソフト	甲奴	
		甲奴支所	地域区分			

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	住民自治組織の事業相談,住民自治活動の推進のための情報提供やイベントへの支援等行った。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	まちづくりや自治活動に多くの方が参加できる体制づくりを工夫することにより,成果は向上する。
		コストの削減余地	点数	5	説明	サポートセンター運営経費は,職員の人件費のみで,人件費の削減は困難である。
	役割	市関与の妥当性	点数	3	説明	サポートセンターとしては,直接経費は必要ないが支所からの行政情報の提供,まちづくり事業等をサポートする体制は今後とも必要。
		必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明
			市民ニーズ	点数	4	説明
	合計		点数	25		

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	2市民と行政の協働と連携		
判断理由	住民自治組織の推進・特色あるまちづくり・地域リーダーの育成等を図っていくためには,まちづくりサポートセンターの機能充実や職員がまちづくり活動に積極的に参画し,若者等と相互に情報交換を行うことで,若者の主体的なまちづくり活動が行われている。								
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	2市民と行政の協働と連携		
判断理由	各種団体との連携強化,地域リーダーの育成,コーディネート機能のさらなる充実が必要になる。また国県費や単市の支援事業メニューや外部人材活用などの情報収集をしながら住民自治組織等と連携するなどして,持続的なまちづくりを支援する体制も必要である。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
60	旧宇賀小学校改修事業	甲奴支所	事業区分		宇賀	
		甲奴支所	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	分野	大項目	中項目		
3	1 2	第3 文化・学習 「歴史と伝統を継承するとともに、学ぶ喜びをもてるまちづくり」	1 住民自治・生涯学習	(2)住民自治活動の推進と地域リーダーの育成		
根拠法令等			根拠計画等			
事業期間		平成 25 から 平成 25 年度まで	受益者負担 負担内容・見直し理由			
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	有	なし	見直し	不要
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)	無			
業務手順書		手順書の有無	x	更新の有無	x	手順書名

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

閉校になった旧宇賀小学校の有効活用を図るため、施設改修工事を行う。中国横断自動車道尾道松江線の開通により、町内外の交流を進め、宇賀地区の活性化を図る。

〔新しい公共（市民との協働）〕
 通常は地域活性化の拠点施設として利用し、災害時には校舎や体育館を開放し緊急避難所として活用。また福祉サークルの活動を行い地域に密着した福祉事業を推進する。トウモロコシのもぎ取り体験や農産物を販売し、交流と体験型農業を振興する。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
地域住民, 都市住民	都市住民を対象にした新鮮野菜のもぎ取り事業。文化やスポーツ活動による生甲斐づくり、健康づくり事業。地域に密着した福祉サークル事業。花見会や夏祭りなど地域イベントの開催。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
甲奴インターチェンジを活用した交流拠点施設を整備し、地域づくり事業の展開による持続可能な地域社会の実現と交流事業の実施による定住促進を目的とする	前年度評価なし
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
甲奴町内の里山資源を十分に活用できていないのが現状である。当改修事業を契機に、他の地区振興協議会や各種団体と連携を深め、品の滝や憩いの森弘法山など環境資源を生かした活動が必要となる。	

項目		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳()	
財源内訳	事業費	0	1,207	26,441	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0		7,500	本計画等策定業務	461
	県支出金	補助率 0/0			実施設計業務	746
	地方債	充当率 0/0			改築工事監理業務	
	その他				学校施設改築工事	
	一般財源		1,207	18,941	拠点施設整備事業	
人件費		職員数(人)	0.10	0.40		
	単価/年	7,360千円	0	727	2,944	
公債費			0	0		
合計(+ +)		0	1,934	29,385		
前年度までの総合評価			継続		合計	1,207

定量分析

指標	単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 チラシ	枚		10,000	イベント周知チラシ配布
	単位コスト(÷1)	円			
	2 サロン開催	回			24
単位コスト(÷2)	円			1,224,375	
成果指標	3				
	4 来場者			3,000	宇賀交流拠点施設来場者
	5				
6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
60	旧宇賀小学校改修事業	甲奴支所	事業区分			
		甲奴支所	地域区分	宇賀		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	中国横断自動車道尾道松江線甲奴ICを活用した交流拠点施設で、地域に与える影響は大きい。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	交流を活発にすることにより、成果は向上する。
		コストの削減余地	点数	4	説明	市内外への施設を利用したイベント等を発信し、施設の利用を促進する。
	役割	市関与の妥当性	点数	4	説明	交流拠点として、支所からの行政情報の提供が必要である。
		必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明
			市民ニーズ	点数	5	説明
	合計		点数	26		

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	2市民と行政の協働と連携		
判断理由	平成25年度中に施設管理者の指定を、宇賀地区振興協議会が受ける見込みのため。								
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	2市民と行政の協働と連携		
判断理由	地域との連携強化、地域リーダーの育成、コーディネート機能のさらなる充実が必要になる。また国県費や単市の支援事業メニューなどを情報収集しながら住民自治組織と連携し、それらを有効活用して持続的なまちづくりを行う。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
61	市立図書館蔵書整備事業	教育委員会	事業区分	ソフト	全域	
		社会教育課	地域区分			

総合計画	施策コード			分野	大項目	中項目
	3	1	3	第3 文化・学習 「歴史と伝統を継承するとともに、学ぶ喜びをもてるまちづくり」	1 住民自治・生涯学習	(3)生涯学習の充実
根拠法令等		社会教育法・図書館法・三次市立図書館設置及び管理条例			根拠計画等 なし	
事業期間		平成 16 年	から	平成 年度まで	受益者負担 負担内容・見直し理由	
事業別	任意的事務		間接業務(内部管理)		有	なし 見直し 不要
	義務的事務		直接業務(対外的な業務)		無	
業務手順書		手順書の有無		x	更新の有無 x 手順書名	

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

図書館は、市民が生活するうえで必要な情報を提供し、知る機会を保障する手段の一つであると考えます。このことから、蔵書整備については、時代の要請や社会情勢をとらえ、より新しい情報、より役に立つ情報を提供できるよう、また一方では、郷土資料など、市民の知的財産の保存を行うよう量的にも内容的にも充実を図る必要がある。また、各館の容量を勘案しながら、新刊本の補充、時代に適応しない書籍や雑誌などの入れ替えは随時行う。

[新しい公共（市民との協働）]

図書館に親しみ、より活用してもらえるよう、読み聞かせボランティアや、館内整理ボランティア（ライボの会）との連携を図っている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	<ul style="list-style-type: none"> ・書籍等の購入 ・寄贈の受け入れ ・購入希望のリスト受容 ・時代にそぐわない書籍等の除籍
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
市民が必要とする教養・調査研究・趣味娯楽等の情報を提供することによる、生涯学習の充実・市民生活や文化水準の向上を期する	引き続き、事業を実施するものとする

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

三良坂館のリニューアル
広域（市外）貸し出しの検討など、新規登録者の開拓
図書館を活用したイベントなどの開催

項目		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳()	
					項目	事業費
財源内訳	事業費	20,000	20,000	20,000		
	国庫支出金	補助率 0/0				
	県支出金	補助率 0/0				
	地方債	充当率 0/0				
	その他					
	一般財源	20,000	20,000	20,000		
	人件費	職員数(人)	0.10	0.10	0.10	
	単価/年	7,360千円	724	727	736	
	公債費	0	0	0		
	合計(+ +)	20,724	20,727	20,736		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	0

定量分析

指標		単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1	市民ひとりあたりの貸出冊数	冊	5	5	5	総貸出冊数を人口で割った数。
		単位コスト(÷1)	円	4,144,800	4,145,400	4,147,200	
	2	購入冊数	冊	11,649	11,604	11,649	年間の図書購入数。書籍の単価により、購入書籍数が変わるため、コストは変動する
	単位コスト(÷2)	円	1,779	1,786	1,780		
	3	単位コスト(÷3)	円				
成果指標	4	貸出冊数	冊	266,515	332,206	266,515	平成24年6月以降貸出冊数を5冊から10冊への増冊試行中
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
61	市立図書館蔵書整備事業	教育委員会	事業区分	ソフト	全域	
		社会教育課	地域区分			

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	蔵書の充実が図書館の命であり、市民は常に新しい情報や知識を求めている。市民の知的活動を支える拠点として、公立図書館の機能を果たす必要がある。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	価値観や趣味の多様化により図書館に対する要望は多様化している。専門性を求める方もあれば、娯楽を重視する方も多い。8図書館の蔵書を相互に活用し、効率のよい蔵書構成とする必要がある。
		コストの削減余地	点数	3	説明	8図書館の蔵書を相互に活用し合い、できるだけ同じ蔵書は購入しないよう努めているが、人気本は需要が高く、購入冊数が増える。より多くの方に有効に活用していただけるよう工夫することが必要。
	役割	市関与の妥当性	点数	2	説明	選書については、選書基準にのっとり、8図書館の職員（指定管理者）が、社会情勢や各館のバランス、あるいは市民のリクエストを勘案しているため、市が直接関与することは少ない。
		必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明
			市民ニーズ	点数	5	説明
	合計		点数	23		

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	6成果の向上（行政サービスの見直し）		
判断理由	来館者数・貸出冊数ともに年々増加し、図書館に対する市民ニーズは高いと考えられる。図書館の役割として、社会情勢に呼応した新しい情報や知識の提供は不可欠である。専門性の追求もまた図書館の任務である。このため、専門書から趣味や娯楽にいたる蔵書の充実が、今後も欠かせないものと判断した。 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕								
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	6成果の向上（行政サービスの見直し）		
判断理由	コスト削減の意識をもちながら継続することが望ましい。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
62	魅力あるみよし文化・スポーツ振興事業	教育委員会	事業区分	ソフト	全域	
		社会教育課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	分野	大項目	中項目
3	2	1	第3 文化・学習 「歴史と伝統を継承するとともに、学ぶ喜びをもてるまちづくり」	2 芸術・文化
根拠法令等		三次市スポーツ・文化振興事業検討委員会設置要綱		根拠計画等
事業期間		平成 19 年	から 平成 年度まで	受益者負担
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)		有 あり 見 必要
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)		
業務手順書		手順書の有無	x	更新の有無
			x	手順書名

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

スポーツ・文化みよし夢基金の運用益金を財源として、市民のスポーツ・文化活動及び交流を促進するとともに、魅力あるスポーツ・文化の創造及び振興を図るため、対象事業に補助金を交付し、支援を行う。
 事業の選定については、市全域あるいは、市外からの誘客にも効果がある事業を積極的に支援することとして市民（関係団体代表及び公募委員）と行政で構成する三次市スポーツ・文化振興事業検討委員会において選考する。検討委員会は候補事業の検討を行い、選考結果について市へ提言する。市はこの提言に基づき事業を決定する。
 平成22年度はスポーツ5事業・文化10事業で合計16,445,690円の補助金を交付した。
 平成23年度はスポーツ7事業・文化9事業で合計19,103,343円の補助金を交付した。
 平成24年度はスポーツ7事業・文化12事業で合計9,961,625円の補助金を交付した。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	検討委員会で申請者から提出される事業計画書・予算書等による審査を行い、補助の適否を決定する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
制度を有効に活用し、文化・スポーツ事業の振興につなげてほしい。	平成25年度からは、基金の運用益で運営していくこととした。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
三次市広報誌・ホームページを活用し、制度と交付基準を周知する。	

項目	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成25年度事業費内訳()		
事業費	19,103	9,962	2,792	項目	事業費	
財源内訳	国庫支出金	補助率 0/0				
	県支出金	補助率 0/0				
	地方債	充当率 0/0				
	その他	11,769	1,159	2,545		
	一般財源	7,334	8,803	247		
人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20		
	単価/年	7,360千円	1,447	1,454	1,472	
公債費		0	0	0		
合計(+ +)	20,550	11,416	4,264			
前年度までの総合評価	継続	縮小		合計	0	

定量分析

指標	単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 検討委員会の回数	回	4	4	2	スポーツ・文化振興事業検討委員会の開催回数
	単位コスト(÷1)	円	5,137,500	2,854,000	2,132,000	
	2 候補事業ヒアリング	回	30	19	10	事業計画についてスポーツ・文化団体との協議・提案事業のヒアリング
	単位コスト(÷2)	円	685,000	600,842	426,400	
成果指標	3	単位コスト(÷3)	円			
	4 補助金交付事業数	件	16	19	5	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
62	魅力あるみよし文化・スポーツ振興事業	教育委員会	事業区分	ソフト		
		社会教育課	地域区分	全域		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	市民と行政が協働で事業を創造することについては両者による検討委員会を設置して事業選考を行っている。 市民が主体的に事業企画と運営ができるよう、補助金交付及び支援を行っている。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	魅力的で夢があふれる事業が実施できるよう取り組みを進めているが、この制度についてもっと市民に周知する必要がある。
		コストの削減余地	点数	4	説明	事業の趣旨は、これまでアイデアはあっても市民の資金不足で実現できなかった夢のある企画（質が高く多額の経費を必要とする事業）を実施することであり、そのためには現行の予算が必要。
	役割	市関与の妥当性	点数	3	説明	財源は基金利子を充てており、市民と行政の協働として検討委員会を設置しており市の関与は必要である。
		必要性	社会的ニーズ	点数	4	説明
			市民ニーズ	点数	4	説明
	合計		点数	22		

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	3市民と行政の役割分担の見直し		
判断理由	資金不足に悩む団体が存在するため。								
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	1積極的な情報公開と市民との情報共有		
判断理由	基金設立の趣旨に沿った事業になるよう検討すること、積極的な情報発信をしながら進めることが必要である。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
63	辻村寿三郎人形館企画運営支援事業	教育委員会	事業区分	ソフト	三次	
		社会教育課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	分野	大項目	中項目
3	2 2	第3 文化・学習 「歴史と伝統を継承するとともに、学ぶ喜びをもてるまちづくり」	2 芸術・文化	(2)地域の歴史と文化の再発見と継承
根拠法令等			根拠計画等	
事業期間		平成 25 から 平成 年度まで	受益者負担	負担内容・見直し理由
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	有	見直し
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)	無	
業務手順書		手順書の有無	更新の有無	手順書名

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

平成25年度に、三次市歴史民俗資料館を辻村寿三郎氏の人形を展示できるよう改修工事を行った。その後、通称として、辻村寿三郎人形館と呼び、その管理運営は一般社団法人「寿三郎みよし」に任せている。常設展だけでなく、定期的に企画展を行うことで入館者数の増加（交流人口の拡大）を図ることとしており、その支援を行う。
企画展運営補助金を交付するほか、（H25～）H26については、広島県緊急雇用対策基金事業を活用して2名分の雇用を確保するための委託料を支払う。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民・一般社団法人「寿三郎みよし」	企画展を支援するため企画運営補助金を交付する。H26については広島県緊急雇用対策基金事業を活用して雇用創出事業に関する業務委託料を支払う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
市民が地域文化に誇りを持てるようにする。	前年度評価なし
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
H27以降、自主財源だけで基本的な運営が可能となり、雇用が継続できるように指導を行う必要がある。	

項目		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳()	
財源内訳	事業費	0	0	4,208	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0			委託料	1,808
	県支出金	補助率 0/0		1,808	補助金等	2,400
	地方債	充当率 0/0				
	その他					
	一般財源			2,400		
人件費 職員数(人)				0.20		
	単価/年 7,360千円	0	0	1,447		
公債費		0	0	0		
合計(+ +)		0	0	5,655		
前年度までの総合評価					合計	4,208

定量分析

指標		単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 企画展回数	回			2	支援効果が直接に示される。
	単位コスト(÷1)	円			0	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				支援効果が直接に示される。
	4 入館者数	人			5,000	
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
63	辻村寿三郎人形館企画運営支援事業	教育委員会	事業区分	ソフト		
		社会教育課	地域区分	三次		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明
役割	コストの削減余地	コストの削減余地	点数	3	説明
		運営団体が自立した運営ができることが究極の目的であり、その意味でコストの縮減の余地（補助金等の削減）はある。	説明	運営をあくまで団体に任せるというスタンスを貫くので、市の関与が妥当である。	
必要性	社会的ニーズ	市関与の妥当性	点数	5	説明
		辻村寿三郎先生のネームバリューは全国区であり、市内外からも強い関心がある。中国横断道尾道松江線開通をにらんだ集客施設としてニーズが高い。	説明	5	説明
		辻村寿三郎氏の人形を誇りに思う市民が多く、その展示に対する援助について市民ニーズは高いといえる。	説明	5	説明
合 計		点数	26		

総合評価

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
判断理由	地域の活性化，交流人口の拡大に資すると認められるため。								
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
判断理由	三次町活性化に資する事業の一つであることから事業継続し，地域が持続的に自主的な運営ができるよう支援を行う。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
64	国際交流推進事業 (財団法人三次国際交流協会事業を含む。)	総務部	事業区分	ソフト	全域	
		秘書広報課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	分野	大項目	中項目
3	2 3	第3 文化・学習 「歴史と伝統を継承するとともに、学ぶ喜びをもてるまちづくり」	2 芸術・文化	(3)みよし文化の発信と国際交流の推進
根拠法令等		財団法人三次国際交流協会寄付行為		根拠計画等
事業期間		平成 2 から 平成 年度まで	受益者負担	
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	有	負担内容・見直し理由
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)	なし 見直し 不要	
業務手順書		手順書の有無	更新の有無	手順書名 国際交流事業引継ぎ書

事業概要・制度内容 「新しい公共(市民との協働)」の視点も記入してください。

地域住民と諸外国国民との積極的な交流と在任外国人の支援を行い、国際友好親善及び国際協力の推進と国際相互理解の増進を図る。

【主な実施事業】

(1) 在住外国人のための生活相談・日本語教室 (2) 賛助会員の募集 (3) 国際交流・協力ボランティアの募集 (4) スピーチ交流会開催 (5) 国際交流・協力事業報告会 (6) 友好・姉妹都市からの海外訪問団受入 (7) 外国人訪問者の受入 (8) 各国際交流団体への助成金交付 (9) 協会ホームページの更新 (10) 一般財団法人への移行事務

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
在住外国人を含む三次市民 市内民間国際交流団体 三次市を訪問する外国人	在住外国人の支援事業を実施 民間国際交流団体が実施する訪問団受入・派遣事業、国際交流イベント事業の支援事業を実施 国際理解、協力に向けた人材の育成事業を実施 など
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェックの結果とその対応
国際的な人材育成 世界に開かれた地域社会の形成 世界の平和と繁栄に貢献	国際交流事業補助金の交付基準を制定し、その統一的な基準の元で、事業を実施する目的を再認識し、事業費の削減を推進する体制を整えた。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
平成25年11月30日までに、「一般財団法人」への移行申請を行い、遅くとも平成26年度から新法人へ移行を果たす。
スピーチ交流会等、市民の国際意識向上・人材育成に関わる事業の拡大を目指す。 在住外国人の支援の充実を図る。
現在交流を実施している各都市との今後の交流の在り方について考え方を明確にするとともに、助成金の交付については順次見直しを行い、事業費の削減を引き続き図る。

項目		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳()	
財源内訳	事業費	6,803	7,132	9,177	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0			報償費	102
	県支出金	補助率 0/0			旅費	120
	地方債	充当率 0/0			需用費	99
	その他				役務費	33
一般財源		6,803	7,132	9,177	負担金、補助及び交付金	7,132
人件費	職員数(人)	0.30	0.30	0.30		
	単価/年	7,268千円	2,180	2,180	2,180	
公債費		0	0	0		
合計(+ +)		8,983	9,312	11,357		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	7,486

定量分析

指標		単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 (財)三次国際交流協会事業数	件	9	9	10	(財)三次国際交流協会の主要事業数
	単位コスト(÷1)	円	998,111	1,034,667	1,135,740	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				
	4 外国人生活相談	件	28	28	30	在住外国人の相談者数
	5 国際交流訪問及び受入	人	78	87	77	国際交流訪問団の受入及び派遣人数
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
64	国際交流推進事業 (財団法人三次国際交流協会事業を含む。)	総務部	事業区分	ソフト		
		秘書広報課	地域区分	全域		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	手段が目的に合致しているが、手段の中身については、見直しが必要な部分もある。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	実施事業を費用対効果を高めながら、十分に実のある中身に变化させていく必要がある。
		コストの削減余地	点数	3	説明	市内各国際交流団体と協議を重ねながら、助成金の交付額の抑制を引続き図っていくことが必要。
	役割	市関与の妥当性	点数	2	説明	現状では協会の事業規模・財産規模を考慮すると、安全で安定的な運営が期待できるので、行政が事務局として関わることは致し方ないとする。しかし、行政が事務局として関わらずに運営が行われることが本来の姿であり、引き続き、その方向を目指すことが重要である。
	必要性	社会的ニーズ	点数	4	説明	多文化共生社会のなかで、市内各国際交流団体の中心となるべき国際交流協会の存在は必要である。
		市民ニーズ	点数	4	説明	国際感覚ゆたかな人材育成の面から、国際交流・協力に対し興味・関心が高くなっている。
	合計		点数	20		

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	C
							有		
	拡大・縮小の内容	予算額			要改善区分	4内容の改善(行政サービスの見直し)			
	判断理由	姉妹・友好都市への中学生の派遣・受入事業に関する補助金の交付等については、明日の三次を担う若者をグローバル人材として育成するために大切な事業であり、事業自体は継続する必要があるが、各国際交流団体と交流方針や実施事業の内容などについて、今後も協議を深め、特定財源のない補助金であるため、補助額を縮小しながら、反対にいかにして事業成果を高めていくか知恵を絞っていく必要がある。							
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容	予算額			要改善区分	4内容の改善(行政サービスの見直し)			
	判断理由	国際交流についてのニーズは高まっており、国際感覚豊かな人材を育成することは引き続き実施していくが、参加者に負担を求めるなど予算額の見直しが必要である。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
65	市民ホール建設事業	特命プロジェクト推進部	事業区分	ハード	全域	
			地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	分野	大項目	中項目
3	2 3	第3 文化・学習 「歴史と伝統を継承するとともに、学ぶ喜びをもてるまちづくり」	2 芸術・文化	(3)みよし文化の発信と国際交流の推進
根拠法令等		文化芸術振興基本法		根拠計画等 (仮称) 三次市民ホール建設基本計画
事業期間		平成 22 年 から 平成 26 年度まで	受益者負担 負担内容・見直し理由	
事業別	任意的事務		有	なし
	義務的事務		なし	
		間接業務(内部管理)	見直し	不要
		直接業務(対外的な業務)	更新の有無	なし
業務手順書		手順書の有無	x	更新の有無
		x	x	手順書名

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

老朽化して耐震性にも問題がある三次市文化会館の代替施設として、また、ますます多様化・高度化する市民の芸術文化活動に柔軟かつ的確に対応できる施設として、さらには市民交流や文化情報発信など、新たな機能を持つ文化拠点施設として、（仮称）三次市民ホールを建設する。

三次町願万地地区（県道知三次線と都市計画道路上原願万地線との合流部西側、約14,000㎡）に建設する。

〔新しい公共（市民との協働）〕

施設整備後、施設の利活用に市民が積極的に関わるための啓発を行う。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	市民ホールの建設工事を行う。 ワークショップや講演会等を数多く開催し、市民の意見や要望をできるだけ吸い上げるようにする。 新しい公共の観点から、市民が施設の運営に関わる体制づくりをめざす。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
市民が利用しやすい施設、魅力があり、誇りの持てる施設にする。三次独自の芸術文化を創造し、市内外に発信する。芸術文化を通じて交流人口（国際交流も含めて）の拡大を図る。	継続一改善区分(2 市民と行政の協働と連携) 管理運営計画を策定するため、市民ワークショップを7回開催し市民意見を積極的に取り入れた。市広報紙での進捗状況を情報提供し、開館に向けた講演会、建設設計説明会等、情報提供と市民意見の収集ができる場面づくりを行った。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
<ul style="list-style-type: none"> ・工事着手に伴い、近隣住民への工事説明会を実施し、安全対策、騒音・振動等に細心の注意を払い工事を進める。 ・管理運営方針の決定（市民が利用しやすく、親しみやすいホールとなるよう、また、最大限活用できるホールになるよう検討） ・施設の利活用に市民が積極的に関わるために、新しい公共の観点を踏まえながら、引き続き市民意見の収集と事業啓発を行う。（開館に向けてイベントの開催等） 	

項目		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳()		
財源内訳	事業費	52,694	481,458	1,760,481	項目	事業費	
	国庫支出金	補助率 40	20,000	128,386	104,600	報償費	93
	県支出金	補助率 0/0				旅費	147
	地方債	充当率 100	24,800	347,400	1,533,100	需用費	233
	その他 都市基盤整備基金				100,000	役務費	1,869
一般財源		7,894	5,672	22,781	委託料	107,739	
人件費	職員数(人)	0.50	0.50	1.00	工事請負費	37,800	
単価/年	7,360千円	3,619	3,634	7,360	公有財産購入費	333,512	
公債費		0	0	0	補償金	65	
合計(+ +)		56,313	485,092	1,767,841	合計	481,458	
前年度までの総合評価		継続	継続				

定量分析

指標	単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 広報みよし掲載回数	回	8	10	12	市民に市民ホール建設についての関心を高めてもらい、施設完成後は積極的に利用しようとする市民を増やすようにする。 市民に市民ホール建設についての関心を高めてもらい、施設完成後は積極的に利用しようとする市民を増やすようにする。
	単位コスト(÷1)	円	7,039,125	48,509,200	147,320,083	
	2 講演会、説明会、WSの開催	回	13	15	12	
成果指標	3 単位コスト(÷2)	円	4,331,769	32,339,467	147,320,083	地権者、周辺住民、全市民対象の説明会 平成24年度は用地取得及び建築工事で、講演会は未実施 管理運営計画策定に向けた市民ワークショップ H25年度からはイベント実行委員会参加者
	4 住民対象説明会出席人数	人	168	65	50	
	5 講演会の参加者	人	120	0	0	
	6 ワークショップの参加者	人	114	80	100	

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
65	市民ホール建設事業	特命プロジェクト推進部	事業区分	ハード		
			地域区分	全域		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	市民ホール建設の目的を明確にして事業を進めている。
		実施改善による成果向上の余地	点数	5	説明	建物の係る経費を30億円と枠を決めており、単位面積当たりの事業費から考えて削減余地はない。
		コストの削減余地	点数	4	説明	事業に係るほとんどの業務を業務委託している。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	市が整備しなければ実施できない。
		必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明
			市民ニーズ	点数	5	説明
	合計		点数	29		

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	2市民と行政の協働と連携		
判断理由	市施策の中でも最も注目されている事業の一つであり、市民の意見を十分に反映し、市民のための施設づくりに心掛けている。施設整備後、施設の利活用に市民が積極的に関わるために、新しい公共の観点を踏まえながら、引き続き市民意見の収集と事業啓発を行う。 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕								
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	2市民と行政の協働と連携		
判断理由	市の文化の拠点としての役割を担う施設である。整備から運営まで、市民意見の反映が求められる。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
66	ゆたかな国際感覚育成事業	総務部	事業区分	ソフト	全域	
		秘書広報課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	分野	大項目	中項目
3	2 3	第3 文化・学習 「歴史と伝統を継承するとともに、学ぶ喜びをもてるまちづくり」	2 芸術・文化	(3)みよし文化の発信と国際交流の推進
根拠法令等		三次市ゆたかな国際感覚育成事業補助金交付要綱		根拠計画等
事業期間		平成 24 から 平成 26 年度まで		受益者負担 / 負担内容・見直し理由
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)		有 無 / なし / 見直し / 不要
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)		
業務手順書		手順書の有無	x	更新の有無
			x	手順書名

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

子どもたちが海外都市でのホームステイや学校交流を通して国際人としての自覚を培う機会を小中学校を卒業してからも継続・連携して与えるため、市内高等学校等が実施する海外都市生徒の受入事業と一体となった高校生の海外派遣事業に対し、1事業当たり200万円かつ参加生徒1名あたりの補助対象経費の2分の1以下・10万円までの範囲内で補助金を交付する。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
三次市内の高等学校又は高校生の国際交流活動の推進を目的として市内高等学校により組織された団体。(子どもたち)	補助金の交付
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
三次市の子どもたちが異文化に触れ、理解しあうことで、国際人としての自覚を培い、世界にはばたく力を育成する。	前年度は行政チェックなし

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 成果の検証

項目		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳()	
財源内訳	事業費	0	1,200	2,000	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0			補助及び交付金	2,000
	県支出金	補助率 0/0				
	地方債	充当率 0/0				
	その他					
	一般財源		1,200	2,000		
	人件費	職員数(人)	0.01	0.01		
	単価/年	7,360千円	0	73		
	公債費	0	0	0		
	合計(+ +)	0	1,273	2,074		
前年度までの総合評価					合計	2,000

定量分析

指標		単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 対象事業数	件		1	1	毎年1事業を見込んでいる。
	単位コスト(÷1)	円		1,273,000	2,073,600	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				広島県立三次高等学校
	4 海外派遣生徒数	人	-	12	20	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
66	ゆたかな国際感覚育成事業	総務部	事業区分	ソフト		
		秘書広報課	地域区分	全域		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	3	説明	手段と目的はおおむね一致している。
		実施改善による成果向上の余地	点数	2	説明	成果の検証が必要。
		コストの削減余地	点数	4	説明	補助金額は事業への参加生徒数によるためコストの削減余地は少ない。
	役割	市関与の妥当性	点数	3	説明	補助金該当事業について、国・県・財団等他団体の補助金制度を利用することができるのであれば、市が関与する必要はない。
	必要性	社会的ニーズ	点数	3	説明	海外渡航が一般的になっているため、子どもたちに海外で異文化交流する機会を提供しやすくなる補助金交付事業はニーズがある。
		市民ニーズ	点数	3	説明	海外渡航が一般的になっているため、子どもたちに海外で異文化交流する機会を提供しやすくなる補助金交付事業はニーズがある。
	合計		点数	18		

総合評価

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	C
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	10効果の検証 (行政評価)			
判断理由	成果の検証を行ったうえで制度の見直しが必要。 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕								
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	10効果の検証 (行政評価)			
判断理由	国際感覚豊かで高いコミュニケーション能力を持ち、多様な文化を認め合い対応できる人材育成は重要であることから、効果を検証しながら、引き続き実施する。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
67	平和推進事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		地域振興課	地域区分	全域		

分類・属性等

総合計画	施策コード	分野	大項目	中項目		
3	3 1	第3 文化・学習 「歴史と伝統を継承するとともに、学ぶ喜びをもてるまちづくり」	3 平和・人権・男女共同参画	(1)平和の継承と創造		
根拠法令等		根拠計画等		三次市平和非核都市宣言		
事業期間		平成 16 から 平成 年度まで	受益者負担 負担内容・見直し理由			
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	有	なし	見直し	不要
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)	無			
業務手順書		手順書の有無	x	更新の有無	x	手順書名

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

被爆者や戦争体験者の高齢化に伴い、原爆と戦争の記憶は次第に風化し、忘れられようとしている。恒久平和の継承と、創造が重要な課題となっており、「三次市平和非核都市宣言」を基調に、平和祈念事業により国内外へ向け平和の発信を行います。

○平和のつどい MIYOSHI 2013 ○平和灯ろうコンテスト ○三次市平和非核都市宣言のアピール
 ○平和の折鶴プロジェクト ○ヒロシマ・ナガサキ被爆ポスター（パネル）展
 ○原爆記念日（8月6日・8月9日）平和の祈りの呼びかけ（サイレン、平和の鐘一斉放送）
 [新しい公共（市民との協働）]
 平和のつどいは、実行委員会を組織し住民参画の形式で開催。灯ろうや折鶴などで、市民参加を呼び掛ける

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民および国内外の人々（市民啓発と願いの発信）	平和を考える機会の提供として、「平和のつどい」や折鶴プロジェクト等の開催。慰霊のサイレン吹鳴・平和の鐘一斉放送の実施等により、市民の平和意識の高揚を図る。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
市民一人ひとりが平和の尊さについて考え、次世代への平和の継承を図っていく。	市民の多様な力の活用を図るため、平和メッセージ・折鶴の募集を行ない、平和非核都市宣言の朗読などに参加。折り鶴を自治組織にも依頼し輪を広げる。「平和のつどい」には、市内のコーラスグループも出演。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
市民の関心を高めるための地道な啓発活動と、継続的な平和の発信活動が必要。より多くの市民が参加できる事業を創出する。	

項目		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳()	
財源内訳	事業費	2,007	1,698	1,491	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0			旅費	2
	県支出金	補助率 0/0			需用費	243
	地方債	充当率 0/0			役務費	1
	その他				委託料	1,450
	一般財源	2,007	1,698	1,491	使用料及び賃借料	2
人件費 職員数(人)						
	単価/年 7,360千円	0	0	0		
公債費		0	0	0		
合計(+ +)		2,007	1,698	1,491		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	1,698

定量分析

指標		単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 開催回数	回	12	10	10	平和絵手紙（パネル・写真）展の開催
	単位コスト(÷1)	円	167,250	169,800	149,100	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				平和のつどい・映画会等 平和の折鶴 灯ろう・絵手紙など
	4 催事来場者数	人	650	650	650	
	5 寄せられた折鶴	羽	44,871	43,181	40,000	
	6 寄稿平和メッセージ	枚	900	1,000	1,000	

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
67	平和推進事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		地域振興課	地域区分	全域		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	全市的な平和メッセージや折鶴プロジェクトなどにより市民参加も大いに行われている。平和のつどいは、市民参加による実行委員会での運営を実施しており、市民もコーラスなどで出演している。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	引き続き創意工夫により、より市民が参加しやすくなる事業手法と啓発の効果を高めることが必要。
		コストの削減余地	点数	4	説明	「平和のつどい」などイベントは、内容によって大きく経費が異なる。現在の平和コンサートを中心としたイベントとしては、アーティストに高額な出演料を出しておらず、大きくコストを削減する部分は無い。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	平和の推進については、イデオロギーを異にする平和運動により左右されないよう、平和行政の基本理念に沿って地道な取り組みを推進し次世代への継承を図っていく必要がある。
	必要性	社会的ニーズ	点数	3	説明	世界初の被爆県として、次世代への継承と平和の創造へのニーズは高い。
		市民ニーズ	点数	3	説明	平和への願いは、永遠のものであり、今後も市民に平和意識の高揚を図るため地道な啓発が必要である。
	合計		点数	22		

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	2市民と行政の協働と連携		
判断理由	人権啓発事業は、三次市人権教育・啓発指針に基づき、国・県との連携を図りながら、本市の実情を踏まえて実施しており、市民一人ひとりに人権尊重の理念を普及し人権尊重に対する市民の理解を深めるためには、行政の責務として地道な啓発活動を継続して粘り強く進めていく必要がある。 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕								
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）		
判断理由	平和推進活動が形骸化しないように、内容の改善を行いながら、広く情報公開を行い、事業を継続する必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
68	人権啓発事業	地域振興部	事業区分	ソフト	全域	
		地域振興課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	分野	大項目	中項目		
3	3 2	第3 文化・学習 「歴史と伝統を継承するとともに、学ぶ喜びをもてるまちづくり」	3 平和・人権・男女共同参画	(2)人権の尊重		
根拠法令等		人権教育・啓発及び人権啓発の推進に関する根拠計画等		三次市人権教育・啓発推進プラン		
事業期間		平成 16 から 平成 年度まで	受益者負担 負担内容・見直し理由			
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	有	なし	見直し	不要
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)	無			
業務手順書		手順書の有無	x	更新の有無	x	手順書名

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

生命の尊さや個性の尊重といった人権一般の普遍的な視点から人権尊重の理念について訴え、親しみやすくわかりやすいテーマや表現を用いるなど、創意工夫した取り組みを進めていく。
 ひと・かがやきフェスタ 2012（各種団体からなる実行委員会で実施。）
 PTA人権教育講演会支援
 日本語教室
 人権の花運動
 [新しい公共（市民との協働）]
 「ひと・かがやきフェスタ」での実行委員会への参画する団体を増やしより市民との協働での実施とする。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	「ひと・かがやきフェスタ」や「PTA人権教育講演会」での市民の人権意識の高揚を図る。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
市民だれもが人権尊重の理念について理解を深め、人権を相互に尊重し合い互いに認め合い、共に生きるひとづくり・まちづくりをめざす。	市民のより多くの参加を促すため、「実行委員会」を結成し、各機関の多様な催しを結集し、内容の改善を図る。効果的で市民が親しみをもって参加できる人権啓発事業とした。また、誰もが参画できるよう「ひとかがやき一行詩」を市民から募集し、全作品を小冊子にしパネル展示もする。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
ひと・かがやき・みよしプラン(三次市人権教育・啓発推進プラン)に基づき、時代の要請にそった啓発の取組みについて広く市民に伝え理解をしていただく。 小集団で体験型学習で取り組める指導者の養成も必要である。	

項目		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳()	
財源内訳	事業費	2,204	2,344	1,961	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0			報償費	1,123
	県支出金	補助率 0/0	80	80	需用費	280
	地方債	充当率 0/0			役務費	36
	その他				委託料	350
	一般財源	2,124	2,264	1,881	使用料及び賃借料	21
	人件費	職員数(人)	0.50	0.50	金補助及び交付金	534
	単価/年	7,360千円	3,619	3,634		
	公債費	0	0	0		
	合計(+ +)	5,823	5,978	5,641		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	2,344

定量分析

指標		単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 講演会・講座開催回数	回	2	3	2	人権セミナー・講演会等
	単位コスト(÷1)	円	2,911,500	1,992,667	2,820,500	
	2 日本語教室開催数(コマ)	コマ	510	501	510	授業コマ数
単位コスト(÷2)	円	11,418	11,932	11,061		
成果指標	3 PTA人権教育実施校数	校	18	14	18	
	単位コスト(÷3)	円	323,500	427,000	313,389	
4	フェスタ参加者数	人	550	550	500	
5	日本語教室参加者数	人	653	653	650	
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
68	人権啓発事業	地域振興部	事業区分	ソフト	全域	
		地域振興課	地域区分			

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	人権尊重の理念について、市民相互の理解を深めていくことを目的として行われる人権事業の果たす役割は大きい。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	人権教育・啓発について、人権フェスタ等市民が親しみを持って参加し、幅広く人権問題への理解と関心を深めることができる機会が必要であるが、内容の検討の余地はある。
		コストの削減余地	点数	4	説明	啓発内容により、経費が大きく変わる。経費をかければ、著名な講師により効果的で多くの市民の共感をえることができるが、最小の経費で最大の効果をあげることが必要である。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	日本国憲法が保障する基本的人権尊重の理念について啓発していくことは、行政の責務として行なうべきことである。
	必要性	社会的ニーズ	点数	3	説明	人権の置かれている状況は、改善している反面、人権を無視あるいは軽視する事件も発生している。基本的人権が侵すことのできない永久の権利として憲法で保障されており、社会的にも啓発をすすめる必要がある。
		市民ニーズ	点数	3	説明	人権はわかりにくいとの意識もあるように、市民のニーズは高くないが、多様な人権課題を市民がすべてを自分のこととして捉えることは難しい。
	合計		点数	22		

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
	拡大・縮小の内容					要改善区分	1積極的な情報公開と市民との情報共有		
	判断理由	人権啓発事業は、三次市人権教育・啓発指針に基づき、国・県との連携を図りながら、本市の実情を踏まえて実施しており、市民一人ひとりに人権尊重の理念を普及し人権尊重に対する市民の理解を深めるためには、行政の責務として地道な啓発活動を継続して地道粘り強く進めていく必要がある。 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕							
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）		
	判断理由	基本的人権の尊重の理念は、市民誰もが理解すべき普遍的なテーマであり、関係機関・市民の理解がより深まるよう、内容の改善を行いながら、活動を継続する必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
69	男女共同参画推進事業	地域振興部	事業区分	ソフト	全域	
		地域振興課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	分野	大項目	中項目
3	3 3	文化・学習	平和・人権・男女共同参画	男女共同参画社会づくり
根拠法令等		三次市男女共同参画推進条例		根拠計画等
事業期間		平成 16 から 平成 年度まで		三次市男女共同参画基本計画(第2次)
事業種別		任意的事務 義務的事務		間接業務(内部管理) 直接業務(対外的な業務)
業務手順書		手順書の有無		更新の有無
		x		x

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共(市民との協働)」の視点についても記入してください。

男女が互いに人権・個性を尊重しつつ、責任を分かち合い、その個性と能力を能力を發揮することができる男女共同参画社会の実現を目的とし啓発を推進する。
また総合的かつ計画的な事業の実施が進められるよう三次市男女共同参画基本計画(第2次)の推進状況を管理する。

〔新しい公共(市民との協働)〕
男女共同参画社会の実現を活動目標に掲げている三次市女性連合会との連携を強め、課題解決に取り組んでいく。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民全体	男女共同参画に関する施策の実施状況を年次報告書として取りまとめ公表。 講演会・セミナー・広報紙の発行。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
男女が互いにその人権や個性を尊重し、責任も分かち合い、それぞれの個性と能力を發揮することができる男女共同参画社会を実現していくための理解促進。	地域の中から男女共同参画に取り組んでいくよう、広報紙での啓発や住民自治組織の役員調査などを通じて啓発を進める。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
一般市民への啓発のみならず、事業主に向け性別によらない雇用管理とポジティブ・アクションの取組推進など、多様な機会での啓発が必要である。 地域での役職に女性の登用がすすまない状況にあり、女性が地域活動に積極的に参画することで役職への登用が進むようサポートが必要である。	

項目		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳()		
財源内訳	事業費	2,968	3,069	3,211	項目	事業費	
	国庫支出金	補助率 0/0			報酬	133	
	県支出金	補助率 0/0			報償費	70	
	地方債	充当率 0/0			旅費	5	
	その他				需用費	377	
	一般財源		2,968	3,069	3,211	役務費	10
人件費	職員数(人)	0.55	0.58	0.58	委託料	269	
	単価/年	7,360千円	3,980	4,215	4,269	使用料及び賃借料	21
公債費		0	0	0	金補助及び交付金	2,184	
合計(+ +)		6,948	7,284	7,480	合計	3,069	
前年度までの総合評価		継続	継続				

定量分析

指標		単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 開催回数	回	4	4	6	講演会・セミナー・研修会開催状況
	単位コスト(÷1)	円	1,737,000	1,821,000	1,246,633	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				
	4 来場(参加)者数	人	260	258	280	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
69	男女共同参画推進事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		地域振興課	地域区分	全域		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	3	説明	市民啓発のための講演会やセミナーを実施している。課題別の啓発事業により課題解決に向けた啓発内容とするよう工夫が引き続き必要。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	講演会、セミナーとも具体的な効果が得られるような啓発事業を実施していく必要はあるが、対象者が限定されるので参加者が少ないとの側面もある。事業実施は各種団体と協働して行う必要もある。
		コストの削減余地	点数	3	説明	団体補助金が事業費の3分の2を占め、補助金カットすればコスト削減できるが、男女共同参画を協働して進めていくためにも必要な経費。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	男女共同参画事業は、推進条例第4条に掲げる市の責務に基づき、積極的に推進していく必要がある。
		必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明
			市民ニーズ	点数	3	説明
	合計		点数	22		

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	1積極的な情報公開と市民との情報共有		
判断理由	男女の人権が尊重され、固定的な性別役割分担意識をなくした男女平等の社会を実現していくためには、引き続き、市民を対象とした地道な啓発活動が必要である。 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕								
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	4内容の改善(行政サービスの見直し)		
判断理由	啓発活動を行う上では、効果の検証を行いながら、手法・取組内容を改善していく必要がある。また、一般市民に加え、地域の団体や事業主への働きかけを行うこと。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
70	スポーツのまち三次活動推進事業	教育委員会	事業区分	ソフト	全域	
		社会教育課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	分野	大項目	中項目
3	4 2	第3 文化・学習 「歴史と伝統を継承するとともに、学ぶ喜びをもてるまちづくり」	4 スポーツ	(2)子どもがスポーツに夢をもてる環境づくり
根拠法令等	三次市小中学校スポーツクラブ等運営補助金交付要綱 他		根拠計画等	
事業期間	平成 24 年	から 平成 26 年度まで	受益者負担	負担内容・見直し理由
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	有	2分の1の原則を徹底する。
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)	あり 見直し 必要	
業務手順書	手順書の有無	x	更新の有無	x

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

「スポーツのまち三次」をめざし、市内の小中学生スポーツクラブ等の運営等を援助するための補助制度である。補助対象経費の2分の1を補助することを基本とする。補助金総額7,000千円。

〔新しい公共（市民との協働）〕
この補助制度を利用して、今まで低調だったスポーツクラブ等が活性化し、保護者や指導者のやる気を喚起することを目的とする。結果的に、スポーツクラブに対するボランティアスタッフ等（新しい公共の担い手）の増加・育成につながる。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)
小中学生スポーツクラブ等（部員・保護者等）

2. 手段(具体的な事業内容)
運営補助金：対象経費の2分の1（上限10万円）、指導者育成補助金：対象経費の2分の1（上限3万円）、大会開催補助金：対象経費の2分の1（上限10万円）、合宿補助金：1人泊小中学生500円、指導者1,500円

3. 目的(市民をどのようにしたいのか)
補助金を出すことにより、スポーツクラブ等に所属する部員の体力づくり、保護者や指導者の小中学生スポーツ振興に対するやる気を喚起する。

4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
広報に努めた

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
補助対象経費、補助対象団体、補助の回数等について、より効果的な運用ができるよう見直しを行う必要がある。

項目		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳()	
事業費	国庫支出金	0	5,145	7,000	項目	事業費
	補助率 0/0				補助金等	5,145
	県支出金					
	補助率 0/0					
	地方債					
その他						
一般財源		5,145	7,000			
人件費	職員数(人)		0.20	0.20		
単価/年	7,360千円	0	1,454	1,472		
公債費		0	0	0		
合計(+ +)		0	6,599	8,472		
前年度までの総合評価			継続		合計	5,145

定量分析

指標	単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 補助金交付件数	件	61	70	補助効果が直接的に示される指標
	単位コスト(÷1)	円	108,180	121,029	
	2 単位コスト(÷2)	円			
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円			
	4 スポーツ少年団登録者数	人	1,010	991	
	5 指導者数	人	225	243	
6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
70	スポーツのまち三次活動推進事業	教育委員会	事業区分	ソフト		
		社会教育課	地域区分	全域		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	小中学生スポーツクラブ等部員の体力づくり及び保護者の負担を軽減するためという目的に適合している。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	補助対象経費や補助回数等, 見直しを行ってより効率的な運用を行う余地がある。
		コストの削減余地	点数	4	説明	改善の余地はあまりない。
	役割	市関与の妥当性	点数	4	説明	補助内容を公平・公正に決定していく必要があり, 市(教育委員会)が実施しなければならない。
		必要性	社会的ニーズ	点数	4	説明
	市民ニーズ		点数	5	説明	小中学生スポーツ少年団等保護者のニーズは極めて高い。
	合 計		点数	26		

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善(行政サービスの見直し)			
	判断理由	少年スポーツの振興に大いに役立っていると判断できるため。							
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上(行政サービスの見直し)			
	判断理由	小中学生のスポーツの振興に係る保護者の負担軽減につながっているため, 引き続き補助制度について周知を図り, 事業継続する。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
71	みよし運動公園整備事業	建設部	事業区分	ハード	三次	
		都市整備課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	分野	大項目	中項目
3	4 3	第3 文化・学習 「歴史と伝統を継承するとともに、学ぶ喜びをもてるまちづくり」	4 スポーツ	(3)スポーツ施設の充実
根拠法令等		都市公園法		根拠計画等
事業期間		昭和 63 から 平成 26 年度まで		三次市総合計画, 都市計画マスタープラン
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)		受益者負担
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)		
更新の有無		x		見直し
業務手順書		手順書の有無		不要
更新の有無		x		負担内容・見直し理由
業務手順書		手順書の有無		公共施設整備事業であり負担を求められない
更新の有無		x		業務手順書
更新の有無		x		みよし運動公園整備事業

事業概要・制度内容 「新しい公共(市民との協働)」の視点も記入してください。

県北のスポーツ・レクリエーション活動の拠点を担う都市公園施設として位置づけ、都市計画決定及び事業認可を受け整備を行っている。
 これまでには平成6年度のアジア競技大会、平成8年度の国民体育大会でのサッカー会場、平成16年度の全国高校総体の自転車競技会場として活用しており、スポーツ人口の増加や競技レベルの向上に寄与している。平成20年度は野球場施設整備工事を行うとともに、計画的に公園用地を土地開発公社から買戻した。平成23年度には、多目的広場整備工事を完成させた。平成24年度から平成25年度にかけ憩いの広場へ、3歳以下の乳幼児エリアと、4歳以上の児童エリアに分けて大型遊具整備を行った(7月19日「みよしあそびの王国」オープン)。子育て世代が交流できる場となるよう今後も、東屋・園路・手(足)洗い場・子どもトイレ等の整備を行い、子育て支援に重点を置いた整備を行う。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民・広島県北部のスポーツ愛好家・ファミリー層・近隣施設利用者	利用者の利便性の向上やシンボル性を持った施設整備 広域的な利活用(定期的な各種スポーツ教室の開催, 大会・プロスポーツ競技の開催, 誘致及び県内外からの合宿利用の促進など)
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェックの結果とその対応
スポーツ人口の増加及び競技レベルの向上, 市民の憩いの場の提供, 特に子育て世代の交流の場を提供する。	様々な用途に対応するべく, 多目的広場を整備した。園内には, 健康遊具を配置し, 健康づくりの場としても活用できるものとした。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 平成24年度から平成25年度にかけ子育て支援の観点から, 魅力ある大型遊具等の整備を行った。今後は更に, 子育て世代が交流の場として活用できるように東屋, 園路, 子どもトイレ等も整備していく。「みよしあそびの王国」として広く宣伝し, 周辺観光施設との相乗効果も狙う。

項目		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳()		
財源内訳	事業費	46,490	41,488	100,000	項目	事業費	
	国庫支出金	補助率 5/10	23,000	20,487	50,000	工事費	41,488
	県支出金	補助率 0/0					
	地方債	充当率 0/0	22,315	19,900	47,500		
	その他						
	一般財源	1,175	1,101	2,500			
人件費		職員数(人)	0.90	0.90	0.90		
単価/年		7,268千円	6,513	6,513	6,541		
公債費		0	0	0			
合計(+ +)		53,003	48,001	106,541			
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	41,488	

定量分析

指標	単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 整備面積	m ²	20,000	1,900	3,000	当該年度の整備面積
	単位コスト(÷1)	円	2,650	25,264	35,514	
	2 三次市出身のプロ野球選手による少年野球教室	回	1			プロ野球選手による少年野球教室開催数
3	単位コスト(÷2)	円	53,003,000			テニス大会、親子テニス大会、ジュニアテニス交流会等
	指定管理者による企画イベント	回	16	7		
成果指標	4 単位コスト(÷3)	円	3,312,688	6,857,286		野球教室、テニス大会等参加者・見学者
	5 野球教室参加者・見学者	人	3,250	3,510		
	6 来園者	人	158,832	169,257		運動公園への来園者数
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
71	みよし運動公園整備事業	建設部	事業区分	ハード	三次	
		都市整備課	地域区分			

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	県北のスポーツ・レクリエーションの拠点施設として、また県内外からの利用者が増加している。
		実施改善による成果向上の余地	点数	1	説明	高速航路のICチェンジ近くと、立地条件もよく、さらなる取り組みにより、より成果向上の可能性はある。プロ野球開催により宣伝効果を活用する。
		コストの削減余地	点数	4	説明	利用料金を増やすことで、指定管理料が減ればコスト削減を検討する余地がある。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	運動公園整備事業は都市公園法に基づき行うものである。維持管理については指定管理者の管理による。
		必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明
			市民ニーズ	点数	5	説明
	合計		点数	25		

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	6成果の向上(行政サービスの見直し)		
判断理由	憩いの広場に大型遊具が完成し施設の魅力が向上した。今後の東屋整備や園路整備により、子育て世代の交流の場としてさらに活用されることが期待できる。大型遊具エリアを「みよしあそびの王国」としてオープンさせたことで、周辺の観光施設との相乗効果も狙っており、市民だけでなく市外からの観光客の増加も期待している。								
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	6成果の向上(行政サービスの見直し)		
判断理由	施設整備については、遊具整備でほぼ完了することとなり、今後は、交流やスポーツ・レクリエーションの拠点性を高めるため利活用の促進を積極的に図る必要がある。								